※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県	「帝塚山大学」との連携による子育て・障害者・社会地域支援計画	奈良県の全域	奈良県では、少子高齢化、重大犯罪発生による生活不安や育児不安が増大するとともに、労働環境の複雑化によるストレス問題が深刻化している。そこで、奈良県と帝塚山大学が連携し、地域の教育力の活性化及び安心・安全で潤いのある地域社会の創造に向けて取り組んでいく。具体的には、「子育て」、「障害者」、「社会・地域」の３つの視点からアプローチを行い、大学の有する専門的知識を活用した幅広い人材育成、心の病気予防・早期対応できる体制の構築、ストレス問題を解決できる直接的なサポートを実施する。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/18toke.pdf			H21.3.31
奈良県	奈良県	「食」と「農」の連接を中心とした県南部・東部地域の観光振興	奈良県の全域	奈良県の南部地域・東部地域の１９市町村は、過疎化や高齢化により地域を支える労働力人口の減少が進んでおり、地域活性化による移住・定住の促進が喫緊の課題。 地域活性化には、都市部から多くの人に地域の魅力を「知ってもらう」「頻繁に訪れてもらう」ことが重要であるため、観光地に不可欠な「食」にスポットを当て、地元農産物を活用し、「食」と「農」を同時に発信し、地域資源を活用した観光・宿泊との連接による地域産業、農業の活性化、雇用創出、人口流出抑制を目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y317.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県	外国人をターゲットとした観光誘客促進	奈良県の全域	奈良県は社寺仏閣、仏像などの豊富な歴史文化遺産と自然景観に恵まれた観光県であり、観光産業は最大の地場産業である。 本県への外国人観光客は年々増加しているが、これを一過性のものにせず、外国人観光客で賑わう奈良県を目指し、海外に向け、日本の文化財の宝庫である奈良を再認識してもらえるようプロモーション及び情報発信を推進するとともに、外国人観光客の受け入れ・おもてなし環境を充実させ、観光を主要産業とした地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y436.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県	奈良のものづくり活性化（域外交易力強化による「働く場」の創出）	奈良県の全域	奈良県の人口は、大阪都市圏のベッドタウンとして発展してきたため、その人口動向に大きく影響を受けており、東京一極集中が続く現状では、人口減少に歯止めがかかっていない。 本県の人口を維持するためには、ベッドタウンからの脱却が必要であり、そのために必要な県内での「働く場」の創出が課題。 県内に良質なしごとの場をつくり出し、県内で働く機会を増やすため、「県内企業の研究開発基盤強化」「自社ブランド製品づくり」「新規市場の開拓」などを通じて県内中小企業等を活性化させ、県内での「働く場」の創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a462.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/209.pdf	H31.3.31
奈良県	奈良県	林業の活性化による雇用の創出と移住、定住対策	奈良県の全域	奈良県の南部地域・東部地域の１９市町村は、過疎化や高齢化により地域を支える労働力人口の減少が進んでおり、地域活性化による移住・定住の促進が喫緊の課題。 かつて奈良県は吉野杉を代表とする林業が盛んであったが、現在は需要量の減少や材価の下落などにより衰退している。その林業を再び活性化させることにより、「働く場」の確保を進め、別途進めている観光施策と連接させることで、「頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる」地域づくりを図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y439.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県	「働いて良し」を実現する人材の還流確保と働き方改革	奈良県の全域	「働いて良し」の奈良県のため、産業人材の確保に関し、まず大都市・大企業からの県内中小企業の中核を担う人材の確保を積極的に進めていく。また、「働き方改善」を通じ、人を引きつける魅力ある職場づくりとともに、働く人の活力を維持し、全国最低レベルの女性の労働参加率の向上、安定した就業の確保による若年者の定着、高齢者や若年無業者の積極的な労働参加などを図る取組を推進する。そして、子育てしやすい環境整備、女性の就業意識の向上といった政策間連携を図ることで、子育てへの積極的な参加を促し、少子化の克服を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y435.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県	漢方のメッカ推進プロジェクト	奈良県の全域	本県南部・東部地域（主に中山間地）の19市町村は、過疎化や高齢化により地域を支える労働力人口の減少が進んでいる。 こうした中、南部・東部地域を活性化するためには、地域の特性を活かした産業の活性化により、地域の稼ぐ力を向上させ、若年者等の働き手を呼び込み、定着を促進する必要がある。 そこで、南部・東部地域にゆかりの深い「漢方」に着目し、生薬（薬用作物）の生産拡大、関連商品・サービスの創出等を総合的に推進し、「漢方のメッカ」として独自の産業を確立させ、地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y343.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県	大和野菜等の生産拡大・流通・販売の確立と、近大生をターゲットにした担い手確保プロジェクト	奈良県の全域	本県は、県土の南半分が山間地域であるなど耕作可能面積が小さく、担い手不足等を要因に耕作放棄地率が約２割と全国平均の２倍。更に、需要が減少し収益性の低い米から、野菜などの高収益作物への転換が急務。他方で、大和野菜といった近年人気のある伝統野菜を少量ながら生産しているほか、イチゴなどの施設園芸を中心に新規就農者が一定数参入しており、将来に向けて農村地域の活性化の観点からもその期待は高い。そこで、県産農産物の市場における価値の向上と新たな担い手の確保による農業生産のポテンシャル向上を目指す取組を推進。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y100.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県	触れる国宝等レプリカ製作活用プロジェクト	奈良県の全域	奈良県は、平成29年３月１日現在、国宝が201点、うち建造物については全国最多の64点、また３つの世界遺産を有しているなど、「文化財」の宝庫である。 本県の最大の強みである歴史文化資源を活用するため、質感も含め再現性の高いレプリカを製作し、子どもや一般の方に触れてなど、文化芸術体験の用に資する。 歴史を活かした奈良の魅力の向上を図り、もって観光客数及び観光消費額の増加、地域経済の好循環の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a112.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県	ＮＡＦＩＣを核とした奈良の食の魅力創造拠点整備	奈良県の全域	奈良県の北部地域に比べるとキラーコンテンツが少ない南部地域・東部地域であるが、観光産業の発展に不可欠な「食」の開拓にスポットを当て、「食」と「農」と「観光」を連接させた取組を官民協働で推進し、観光・宿泊などの地域産業及び農業活性化による人口流出抑制を図る。「なら食と農の魅力創造国際大学校（ＮＡＦＩＣ）」を核として、食と農の連接を目指す人々が集う「セミナーハウス」や、賑わいの拠点となる「直売所」など、複合的な拠点の形成により賑わいを創出し、交流人口の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a378.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県	文化財の国際的展開を通じた奈良の国際ブランド力最大化を観光誘客につなげる現地プロモーション	奈良県の全域	「ジャポニスム2018」への参画や大英博物館における仏像展示等、欧州での歴史文化資源の発信にあたり、より効果的な展開を図るため、奈良の魅力や特色についてのプロモーション活動を行うとともに、「ジャポニスム2018」や大英博物館における仏像展示に関連して紹介する以外の奈良の奥深い文化・自然等について観光誘客につなげるためのプロモーションを実施する。また、地道で継続的な相互の文化交流により、奈良のブランド力を世界に向け強力に発信するとともに、奈良を訪問する外国人観光客の受入環境充実を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y012.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県	歴史文化資源を核とした文化・芸術振興の拠点づくりプロジェクト	奈良県の全域	奈良県は、国指定文化財の件数が全国３位であり、３つの世界遺産を有しているなど、「文化財」の宝庫。また、天理市には１，５００基を超える古墳群があり、全国でも有数の古墳地域である。 県と天理市は最大の強みである歴史文化資源を活用し、文化・芸術振興の拠点整備などを官民協働（選定保存技術保存団体、民設民営ホテルの誘致等）、政策間連携（観光、産業、まちづくり、福祉、教育分野等との連携）のもと行うことで、地域の魅力を高め、交流人口や宿泊者の増加により地域経済の好循環の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y352.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	奈良県	奈良の経済好循環加速化プロジェクト	奈良県の全域	奈良県経済の好循環を促進し、働きやすく、良く学べる地域社会を作るため、10年後を見据えた産業競争力の涵養が必要である。このため、県内に良質なしごとの場をつくり出し、県内での働く機会の増加、県内中小企業等の活性化のために、産官学連携による研究開発や技術力の向上、世界に誇れる新商品・新サービスの開発を支援し、世界に誇れる奈良ブランド構築と販路拡大に向けた取り組みをさらに発展的に実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y489.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県	大きな国際イベントを見据えた宿泊客増加促進	奈良県の全域	2021年の東京オリンピック・パラリンピック、2022年のワールドマスターズゲームズ関西、2025年の大阪万博と、大きな国際イベントが予定されており、それに伴い、本県における観光客は増加するものと考えている。これを好機ととらえ、イベントを機に関西を訪れた観光客に、奈良にも訪れ、宿泊してもらうことで、観光消費の促進を図る。また、当初、目的が大きなイベントのついでであった来県客が、奈良のファン・リピーターになっていただき、何度も奈良に訪れてもらうことで、一過性に終わらず、長く続く地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y487.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県	新たな労働力の確保と働きやすい職場づくり	奈良県の全域	県内中小企業の人材確保が難しい中、新たな労働力となりうる潜在的な労働者の掘り起こしを行い、就労支援により県内企業につなぐ。また、若者への県内企業の魅力・情報の効果的な発信、企業の職場環境の改善等を一体的に実施し、県内企業の安定した雇用確保と定着支援に繋げていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y486.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県	魅力ある農業・林業の地域ブランドの確立による地域の交流・商流の活性化	奈良県の全域	人口減少の著しい本県の農山村の活性化を図るためには、近年産出額が伸び悩んでいる農畜産業、林業の産出額を増加させることが必要であることから、高品質な県産農林畜産物のブランド力を向上させ、農林畜産物の域外流通を増加することで、農畜産業、林業の産出額の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y490.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県	地域と連携・協働で実現する奥大和地域の振興	五條市、御所市及び宇陀市並びに奈良県山辺郡山添村、宇陀郡曽爾村及び御杖村、高市郡高取町及び明日香村並びに吉野郡吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村及び東吉野村の全域	奥大和地域は、過疎化や高齢化により地域を支える労働力人口の減少が進んでいる。そのため、奥大和地域を活性化するためには、都市部から多くの人に地域の魅力を「知ってもらう（認知）」、「頻繁に訪れてもらう」ことが必要であるとともに、今住んでいる人が安心して将来にわたって住み続けられることが重要。そこで、奥大和地域の将来を見据えた取組に着手し、移住者の受入体勢の整備や地域資源を活用した色々なイベントの実施による関係人口の増加など、この地域の振興を進めていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y488.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県	トップアスリートによるすこやかスポーツ教室	奈良県の全域	人口減少と併せ健康寿命の短命化により、地域経済を支える人材や地域コミュニティ、ボランティア活動などを支える地域の担い手不足等の課題が出てきている。この課題を解決するため、健康寿命の延伸による担い手減少の緩和策として、全世代を対象とした運動機会の提供を行っているが、特に児童を対象とした質の高い運動機会の提供とともに、基本的な生活習慣として運動に親しむ機会づくりを行う。このことにより、生涯を通した健康づくりと高齢者も地域の担い手として活躍する活力ある地域の実現につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a010.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	奈良県	「奈良にうまいものなし」を「奈良にうまいもの『あり』」へ、世界に認められる奈良の豊かな食の振興	奈良県の全域	奈良県は豊富な観光資源を有しながら、外国人旅行者の県内飲食費が4，327円/人（全国最下位）と観光消費が低迷している。そこで観光局と連携して2022年の「UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラム」を招致し、世界の観光需要の取り込みを目指す。また、奈良県には多彩で特徴のある農産物があり、地域の食を支えていることから、県内の食を内外に発信しつつ農業の発展を促すことで、豊かで活力のある地域社会の実現をめざす。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y505.pdf	【軽微変更】 R5.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k62.pdf	R5.3.31
奈良県	奈良県	県内企業の人材確保支援	奈良県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、県内中小企業の経営者に対し、プロ人材の活用による攻めの経営への転換や経営改善意欲の喚起を重点的に進め、企業の着実な成長を支援しているが、人材不足を巡る状況が一層厳しさを増していくことから、その体制・機能の抜本的強化・拡充を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y508.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県	新たな森林環境管理制度の導入と拠点整備	奈良県の全域	奈良県の地形や植生環境等に適合する「環境と経済を両立」する森林管理方法を実践指導できるスペシャリストを育成することにより、まずは林業振興及び雇用増進を図り、将来的には森林・林業を核に山村地域における経済発展・観光振興を図ることにより地方創生を実現する。この取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、新たに条例を制定するとともに、その担い手育成のための拠点づくり及び森林環境管理の総合拠点を本県南部地域である吉野郡吉野町に整備する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y507.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県	海外に向けた漢方の消費拡大および薬用作物の高収益化プロジェクト	奈良県の全域	日本貿易振興機構（ジェトロ）奈良と連携した漢方関連商品の海外への販路開拓や６次産業化による薬用作物の高収益化等を行うことにより、更なる消費拡大に繋げ、地場産ブランドを確立するとともに、薬用作物の栽培について農福連携を推進することにより、障害者雇用創出や担い手育成を行い、持続可能な地域社会を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y506.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県	奈良新『都』づくりプロジェクト	奈良県の全域	「もっと良くなる奈良」を目指して、奈良県経済の好循環を促し、働きやすく、就業しやすい奈良県にするとともに、県民が安心して快適に暮らし続けられる奈良県にする。また、奈良が有する自然・歴史・文化資源を活用し、観光産業を振興する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b331.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県	地域振興機能や観光ゲートウェイ機能、防災機能を有する道の駅の整備	奈良県奈良市の区域の一部（中町・石木町地区）	中町「道の駅」について、「地域振興機能」、「公共交通の結節点機能」、「地域観光のゲートウェイ機能」「防災機能」の４つの機能を担う道の駅として整備する。具体的には以下の４つの基本方針に則り各施設を整備する。 ①奈良の新しい顔となる公共交通の結節点 ②奈良観光のゲートウェイとなる情報発信拠点 ③地域の農産物や特産品を提供する直売所などの地域振興拠点（農産物直売所、レストラン等） ④災害時には広域防災拠点としての役割を担う空間	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a080.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	奈良県	コロナ禍及びアフターコロナにおける県内就労支援と職場定着・離職防止支援	奈良県の全域	「県内就労促進・再就職支援」、「職場定着・離職防止」、「人材育成」の３項目を柱とし、コロナの影響を受けて解雇された離職者や、UIJ、大学生、若者、留学生、高齢者、障害者、女性、非正規雇用者等、多様な人材と県内企業とがマッチングできる仕組みを構築し、また、離職しても学び直してスキルアップ、キャリアチェンジし、県内企業に再就職できるための、就職から職場定着までの一貫した支援を推進していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0765.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県	奥大和地域における拠点のネットワーク化とシビックプライドの醸成	五條市、御所市及び宇陀市並びに奈良県山辺郡山添村、宇陀郡曽爾村及び御杖村、高市郡高取町及び明日香村並びに吉野郡吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村及び東吉野村の全域	奥大和地域は、急激な人口減少が進む中、地域における一番の課題を人口減少対策と捉え、特に若年層の減少を抑制するため、「働く場」と「働く人」をどのように増やしていくかに重点を置き、誰もが住みよい環境づくりを進める。 また、「デジタル化」を推進するとともに、人が集まる「拠点を形成」し、「拠点を結節する」という戦術で、取組を進める。また地域を支える「人材の育成・確保」では、地域で育成した人材が地域内で活躍するような取組を進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0767.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県	未来を造る新技術と新産業の振興事業	奈良県の全域	奈良県は製造業における研究開発を促進することで、県内産業の基盤強化と新規産業の創出を図る。そのため、地域の中小企業の技術に関する相談窓口として様々な支援をしている公設試験研究機関が充分な連携を図ることで、民間企業の研究開発の効率化による早期の事業化、製品化を図り、県内産業の活性化に繋げる。また、民間企業の研究開発を支援する補助制度を設け、民間企業が主体となった研究開発を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0764.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県	2025大阪・関西万博を契機とした周遊型観光と食・農の消費・販路拡大促進プロジェクト	奈良県の全域	関西が世界から注目される万博開催を契機として、奈良県中南部を中心とした地域の知られざる魅力を掘り起こすとともに、政府機関等と連携して国内外へ情報発信することにより、新たな観光誘客、周遊促進につなげる。奈良の「食」を新たな観光資源ととらえ、「食」と「農」に「観光」を関連付けることにより、相乗効果により訪奈良需要を喚起させる。 また、宿泊施設誘致の強化や、各地域での様々なテーマのイベント開催及び地域の人材育成等を通して、受入環境を整備し、関係市町村、地元生産者及び飲食店等のネットワークの強化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0766.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県	漢方　付加価値向上事業	奈良県の全域	漢方の産業化を通して地方創生を促進するため、漢方の認知度向上の取組及び異業種間での連携を促す。また、県内企業が薬用作物等を使用した付加価値の高い商品を開発し販売することで、企業収益の増加を図り、将来的な税源涵養に努める。 そこで、奈良県と漢方や薬の関係性を広く知ってもらうため、集客イベントの開催と将来的な旅行商品の造成を目的としたファムトリップを開催する。 さらに、民間企業と県公設試が共同で付加価値の高い製品を開発する。特に県公設試が一体となり、研究のスピードアップと効率化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0380.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県	県内成長企業の人材支援	奈良県の全域	成長を目指す県内企業の課題解決・活性化に向けた支援として、従来の副業プロ人材に加えて「ふるさと副業」による奈良県出身者の活用やデジタル化の推進等を実施する。また、高齢化に悩む企業への継続支援として、労働条件を見直す企業努力を促すとともに、県のリスキリング事業と連携してデジタル時代に合致する人材を企業へ提供する。さらに、本事業の出口戦略として県庁版ハローワークとプロ人材拠点を統合し、無料から有料人材紹介（副業プロ人材を含む）までワンストップで企業の人材ニーズに応える。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0768.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	奈良県、奈良市	地域資源を活かした、みんなで創る元気な農村づくり計画	奈良市の区域の一部（田原地域及び六郷地域）	奈良市田原地域及び六郷地域においては、地域の相互による新しい地域づくりを目指している。 現在、各地域では、住民主体で地域活性化の取組がされているが、集落と県道、国道や集落間のアクセスが悪く課題となっている。 そこで、市道、広域農道の一体的な整備を図り、効率的な道路ネットワークを構築することにより地域振興を推進する。	道整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/59a.pdf			H27.3.31
奈良県	奈良県及び奈良市並びに奈良県吉野郡吉野町	文化財の国際的展開を通じた奈良の国際ブランド力最大化プロジェクト	奈良県の全域	フランス・パリで開催される「ジャポニズム2018」における奈良の国宝・重要文化財級の仏像の展示や公式企画等への参画、英国の大英博物館における奈良の国宝・重要文化財級の仏像の大規模な展示、及びそれらの成果を踏まえた情報発信により、他に比類なき歴史文化資源を有する「日本の始まり」奈良のブランド力を世界に向け協力に発信する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y344.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k125.pdf	R3.3.31
奈良県	奈良県、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、曽爾村、御杖村、高取町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	東京圏からの県内就労促進と起業支援	奈良県の全域	若者を中心とした地方から東京圏からの転出超過が続く中、 ①移住者の移住に伴う経済負担を軽減するための支援金の支給 ②移住希望者と地方中小企業とのマッチング支援 ③地域において社会的課題を解決する事業についての起業に関する事業資金の助成や伴走支援を行う取組 により、ＵＩＪターンによる就業者の確保及び起業の創出を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0900.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県、奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市、山添村、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村	東京圏からの県内移住就労促進と起業支援	奈良県の全域	若者を中心とした地方から東京圏への転出超過が続く中、①移住者の移住に伴う経済負担を軽減するための支援金の支給②移住希望者と地方中小企業とのマッチング支援③地域において社会的課題を解決する事業についての起業に関する事業資金の助成や伴走支援を行う取組により、ＵＩＪターンによる就業者の確保及び起業の創出を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y111.pdf			R10.3.31
奈良県	奈良県及び奈良市	奈良市の新たな玄関口と緑豊かな森林等の地域資源を生かした地域・産業・経済活性化プロジェクト	奈良市全域	現在、近畿圏の外郭環状を形成する高規格道路である、京奈和自動車道大和北道路の奈良IC（仮称）整備、JR関西本線の新駅整備等が進められており、奈良の「新たな玄関口」の形成が進められている。この契機を生かし、市道と林道を一体的に整備することにより「新たな玄関口」の整備効果を市全体に波及させ、奈良市の地域・経済・産業の活性化を目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0383.pdf			R10.3.31
奈良県	奈良県及び天理市	歴史文化資源を核とした文化・芸術振興の拠点づくりプロジェクト	奈良県の全域	奈良県は、国指定文化財の件数が全国３位であり、３つの世界遺産を有しているなど、「文化財」の宝庫。また、天理市には１，５００基を超える古墳群があり、全国でも有数の古墳地域である。 県と天理市は最大の強みである歴史文化資源を活用し、文化・芸術振興の拠点整備などを官民協働（選定保存技術保存団体、民設民営ホテルの誘致等）、政策間連携（観光、産業、まちづくり、福祉、教育分野等との連携）のもと行うことで、地域の魅力を高め、交流人口や宿泊者の増加により地域経済の好循環の実現を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y345.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k126.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	奈良県、奈良県天理市、奈良県王寺町	サービスデザイン導入による「ここなら（奈良）ではの人づくり」プロジェクト	奈良県の全域	奈良県は観光地としての地域ブランド力は高い一方で、若者をはじめとした人材の県外流出が顕著であり、県内の労働生産性は全国平均と比べて低い状況にある。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延べ宿泊者数が減少しており、県内経済は、大きな打撃を受けている。 文化観光の振興に依存するだけでなく、現在の地域文化・産業などの分野においても、サービスデザインの導入と実践を促進することにより、イノベーション創出や既存事業の改善等を実現し、持続可能な「稼ぐ力」を持つ自立的な地域社会の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0901.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県、五條市	夢と自然に彩られた地域づくり計画	五條市の区域の一部（旧奈良県吉野郡西吉野村及び大塔村の全域）	当地域の集落は山腹の僅かな緩傾斜地にしがみつくように散在していることから、過疎化が進展する中で高齢者が日常生活を安心して送るためには、アクセスルートの確保を図ることが緊急の課題となっている。また、主要産業である林業は、木材の価格低迷から衰退しており、経費削減のためにも森林への交通網としての林道の整備が求められている。こうしたことから、村道、林道の効率的な整備をすることで、高齢者に優しい住みやすい地域づくりを行うとともに、林業の振興を促し、豊かな自然を活用した地域の再生を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H22.3.31
奈良県	奈良県及び五條市並びに奈良県生駒郡安堵町並びに吉野郡十津川村及び東吉野村	「明治１５０年」関連施策推進事業	奈良県の全域	〇歴史文化資源の魅力についてのより深い知見を有する者を育成。 〇上記で育成した人々が中心となり、県内各地において、県・市町村主催による幕末明治にかけての地域の著名人の顕彰等を行う講演会やシンポジウムを開催。 〇明治期に関連する文書をデジタル化し、奈良県立図書情報館の「まほろばデジタルライブラリー」や奈良県歴史文化資源データベース「いかす・なら」に掲載して広く公開・活用。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y357.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県、天川村	世界文化遺産を活かした生活・観光振興プラン	奈良県吉野郡天川村の全域	本村は、世界文化遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」の大峰奥駈道が通る、四方を山々に囲まれた村であり、世界文化遺産に登録されたことを契機に特色ある自然と歴史を求め観光客、登山客が増加している。観光、林業を基盤産業とする本村にとって、豊かな自然を効率よく管理し後世に伝えていくことは重要な責務であるため、登山道へのアクセス道路整備など村道、林道を統一的に整備することにより交通の利便性の向上や安全性の確保を図る。このことにより、観光、林業の活性化を図るとともに、住民にとって生活のしやすいまちづくりを推進	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/242toke.pdf			H22.3.31
奈良県	奈良県、野迫川村	魅力ある緑豊かな村づくり計画	奈良県吉野郡野迫川村の全域	野迫川村は豊かな森林資源とともに、弘法大師にまつわる立里荒神社、野川弁財天や世界遺産である熊野古道小辺路などの観光資源が数多く存在する。 村道上高野線を整備することにより、国道３７１号線高野龍神スカイラインから立里荒神社や野川弁財天へのアクセスが改善され、観光客の増加が見込める。 林道北股弓手原線、林道ホラ谷立里線の開設、改良を行うことにより、森林施業の効率化、迂回路としても機能を発揮し、野迫川村南部の効率的な道路網が確保できる。併せて林道橋の点検診断を行うことで村民の安全性・利便性の向上を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y358.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県、十津川村	日本一活力ある村づくり計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	村面積の96%が森林である本村では、主要産業である林業が長らく低迷を続けている。村では、新たな取組みとして「源泉かけ流し宣言」を行い温泉を中心としたまちづくりを進めており、村内を縦断する古道が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されたこととあわせ、登山客や観光客が増加しているが、村内の道路は狭いばかりでなく未整備な箇所が多く、村民や観光客の通行に支障をきたしている。そこで、遅れている村道や林道の交通網の整備を進め、地域産業である林業の振興と生活基盤の改善を図り、世界遺産となった熊野参詣道や温泉	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/255toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県、十津川村	心身再生の郷づくり計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	十津川村では、遅れている村道や林道の交通網の整備を進めることで、地域産業である林業の振興と生活基盤の改善を図る。また、世界遺産となった熊野参詣道や豊かな自然環境・温泉等を活かし、都市との交流を進めることで、豊かな山村づくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/40a.pdf			H27.3.31
奈良県	奈良県、十津川村	人と自然の共生を目指す森林づくり計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	十津川村は、紀伊半島の中央部で奈良県の最南端に位置し、森林と清流、そして温泉に恵まれた山村である。 当村では林業の振興を図ると同時に、世界遺産と温泉を中心とした観光開発に取り組んで来たが、村内の道路網は未整備な箇所が多く、村民の生活や観光客の通行に大きな不便をきたしている。 このため、交通アクセスを改善することにより、林業の振興と地域環境の改善を図るとともに、観光客の誘致を促進することなどを通じた、活力ある地域の再生を促進する。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a085.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県、十津川村	地域の共存と交流による活力あるふるさとづくり計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	十津川村は、村の中心を国道１６８号が南北に縦断しており、紀伊半島の骨格をなす五條新宮道路として国や県により整備が進められ、都市部からのアクセスが飛躍的に向上しつつある。しかし、国道から観光地へのアクセス道である、村道及び林道の整備が遅れており、整備効果の発揮が十分に図られないことが危惧される。地方創生道整備推進交付金により観光地、林業活動拠点へのアクセス道整備と、林道開設を進めることにより、観光客数の増加および森林施業の効率化により生産コストを抑えることができ、主産業の活性化が期待できる。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0902.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県、下北山村、上北山村	吉野きたやま地域再生計画	奈良県吉野郡下北山村及び上北山村の全域	当地域は、紀伊半島を代表する観光拠点で国立公園特別保護区域となっている「大台ケ原」を有し毎年多くの観光客が訪れる、森林面積が全体の95%を占める山村である。この豊かな自然を保全するため、林道網の整備を行い森林の持つ多面的な機能が将来にわたって発揮されるように間伐を進めると同時に、山岳地域とダム湖畔に広がる観光拠点へのアクセス道としての村道の整備を進め、安全、安心な観光利用を促進する。これらにより、地域産業である林業の振興と都市と山村との交流を進め、豊かな山村づくりを目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/256toke.pdf			H22.3.31
奈良県	奈良県、下北山村、上北山村	吉野きたやま修験の郷村づくり計画	奈良県吉野郡下北山村及び上北山村の全域	村道や林道の整備を通じ、地域産業である林業の振興と生活基盤の改善、また豊な自然環境を生かし、都市と山村の交流を進め、豊かな山村づくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/113a.pdf			H27.3.31
奈良県	奈良県、下北山村、上北山村	自然と共存した安全で安心な村づくり計画	奈良県吉野郡下北山村及び上北山村の全域	下北山村及び上北山村は、吉野熊野国立公園地域に含まれる大峰山より連なる山々や、大台ケ原を源として、両村を縦断する北山川の豊かな自然に恵まれており、これらの自然を求めて訪れる人々との交流を通じ、地域社会の安定と発展を図り活力を取り戻そうとしている。 両村は交通のネックとなっている未改良・未舗装区間や狭隘区間、落石等危険箇所の改良を進め、より安全に安心して当地域の交通利用ができるよう道路基盤の充実を進め、安全で安心な村づくりを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a086.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県、上北山村	森林と共生した豊かな村づくり計画	奈良県吉野郡上北山村の全域	上北山村は、吉野熊野国立公園地域に含まれる大峰山より連なる山々や、大台ケ原を源として、村を縦断する北山川の豊かな自然に恵まれており、これらの自然を求めて訪れる人々との交流を通じ、地域社会の安定と発展を図り活力を取り戻そうとしている。 当村は交通のネックとなっている狭隘区間、落石等危険箇所の改良を進め、より安全に安心して当地域の交通利用ができるよう道路基盤の充実を進め、安全で安心な村づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a534.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県、川上村	吉野川水源地の村づくり再生計画	奈良県吉野郡川上村の全域	本村は年間4000mm以上の雨が降る大台ケ原を有する吉野川の源流の村であり、豊かな水の恵みにより吉野林業の中心地として栄えた山村であったが、歴史ある林業もダムの建設に伴う村の中心地の水没や産業構造の変化などにより低迷し、森林の荒廃が進んでいる。また、村内を通る古道が「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産登録されたことに伴い登山客、観光客が増加傾向にあるが、観光スポットへの道路整備が遅れており、アクセス道路の整備が求められている。そこで、村道、林道の整備を促進し、森林施業の効率化と交通ネットワークの構築	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/241toke.pdf			H22.3.31
奈良県	奈良県、川上村	吉野川水源地の村づくり再生計画Ⅱ	奈良県吉野郡川上村の全域	川上村は吉野川の「川上」に位置する水の源、豊かな水の生まれる地域であり、水源地の森を保存整備し、学習の場としての森を守るため、観光スポットへのアクセス道路である村道・林道の改善を図り整備を進める。 これらにより自然環境を守り、水源地の村・林業のふるさととして樹と水と人が共生し安心して住み続けられる豊かな村づくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y15.pdf			H28.3.31
奈良県	奈良県、川上村	住み続けられる村づくり計画	奈良県吉野郡川上村の全域	川上村は、国道１６９号線が縦断し、大滝ダムの整備により幹線道路が整備されているが、山林地内へ向かう県道、村道、林道においては、急峻な地形も相まって整備が遅れており、利便性が良いとはいえない状況となっている。このため、観光客が「水源地の森」等の観光地のうち一箇所のみに立ち寄る傾向がある。 そこで、村の基幹道路である国道１６９号線を中心として、そこから延びる幹線村道である「村道井光線とその先の林道井光線、林道井光２号支線」や「村道井戸武木線」「林道北股線」の道路拡張等を行い、効率的な道路網を構築する。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a135.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県及び奈良県吉野郡川上村	都市にはない豊かな暮らしづくり計画	奈良県吉野郡川上村の全域	川上村は、「吉野林業」の中心地として樽丸や住宅用材など、優良な木材を生産・供給してきたが、生活様式の変化や工業技術の発展等から優良材ニーズは激減し、現在の木材需要に合致した商品開発や一貫供給体制による効率化等、従前とは異なる取り組みが不可欠となっている。そのため、当事業により木材搬出に必要な道路を整備し、林産物の生産・出荷コストの低減を図り、林業の雇用創出と木材生産の増加を通じた振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0770.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良市	生活観光を通した奈良ブランドの再生計画	奈良市の全域	奈良市では、２０１０年に平城遷都から１３００年目の節目の年に当たり、奈良の文化、観光を求めて多くの来訪者を迎えるが、旧態依然とした観光には限界があり、奈良ブランドも低迷している。このため、奈良女子大学と連携し、身近な生活環境に織り込まれた観光資源を発掘・再評価し、発信する取組を行う。これにより、観光・ブランド再生を進める人材を養成し、観光客の増加を図り、地域の活性化に繋げる。	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代ＧＰ）	第08回 H19.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/15toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	奈良市	奈良自然豊かなまちづくり再生計画	奈良市の区域の一部（大和川上流流域下水道処理区及び奈良市公共下水道処理区を除く区域）	奈良市では、市民が期待する快適な生活環境を速やかに実現するため、事業の連携を図り、効果的な汚水処理対策を推進することにより、農村地域の再生を目指す。 具体的には、平成２６年度までに農業集落排水施設（邑地町・大保町・丹生町・水間町）を１３，４５０ｍ延長させるとともに、浄化槽（個人設置型）（大和川上流流域下水道、公共下水道、農業集落排水施設の区域を除く地域）を８５基設置する。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/60a.pdf			H27.3.31
奈良県	奈良市	奈良市観光産業の活性化による雇用創出計画	奈良市の全域	本市にある文化財をユニークベニューとして利活用し、シルクロードの終着点であった事実からその関係各国と文化・経済の交流を深め、新たな国際交流ルートの構築による外国人観光客の誘客を推進し、国際交流を活発化させ観光産業の振興を促すことで、雇用創出や奈良市版DMOの軸となる組織や人材の育成を図る。 現状分析や市場調査などを行った上でMICEを誘致するための基盤を計画的に醸成しつつ、国際会議開催のノウハウや人脈を持つ民間企業などと連携し、シルクロード関係各国とのつながりを強化し、MICEの誘致・開催につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a466.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良市	奈良市東部地域観光産業・農業再生計画	奈良市の区域の一部（田原地区、柳生地区、大柳生地区、東里地区、狭川地区及び月ヶ瀬地区並びに都祁地域）	奈良市世界遺産エリアの後背地に位置し、人口減少、少子高齢化が進行する奈良市東部地域において、観光振興、農業の6次産業化、住民の農業所得向上による地域再生のために、農村資源を活用した着地型観光地としての地域づくり、人材育成を図る。そのために、公益社団法人奈良市観光協会による大和高原エリアのローカルツアーの組成、東部地域住民によるグリーンツーリズム受入体制の整備、その他、国内外の観光客の誘客のため、各種案内の多言語化等や観光拠点整備などを行っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a467.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良市	奈良市平松地区生涯活躍のまちプロジェクト	奈良市の区域の一部（平松一丁目周辺）	誰もが住み慣れた地域で安心して継続した生活を送ることができるよう、保健・医療・介護・福祉などのサービスが切れ目なく包括的に提供される体制の構築を目指す。そのために、まずは地域再生計画区域をモデル地区とし、地域住民と様々な関係者が連携して包括的な支援をできるようなネットワークづくりを進め、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人々が一人一人の暮らしと生きがいをともに創り、高めあうような取組を実施する。市内全域に取組を展開し、高齢者だけでなく若者にも選ばれるようなまちとして、定住人口の確保につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y346.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良市	奈良市ベンチャーエコシステム推進事業計画	奈良市の全域	地方創生推進交付金を活用し、市内創業支援機能の強化を図り、地域に好影響を与える起業家や起業家マインドを持った人材に加え、起業家等を支援する人材などを数多く創出していくことで、本市で育った起業家等が新たな起業家等を育成していく好循環「奈良市ベンチャーエコシステム」の構築へとつなげていく。これにより、市内の若者を惹きつけるような魅力的な事業所の創出及びその集積が実現できるとともに、「しごと」を求め流出していた若者に、市内での「起業」という魅力的で成功へのビジョンを描くことができる選択肢を示していく。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a581.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良市	奈良市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良市の全域	人口減少及び少子化がもたらす人口構造の変化は、市民生活や地域経済をはじめ、地域のコミュニティ、行財政など本市のまち・ひと・しごとに様々な影響を及ぼす。そこで人口減少及び少子化を抑制するため、住民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望の実現による自然増減の改善、転出抑制・転入促進による社会増減の改善を目指す。一方、人口減少及び少子化が即座に改善することは考えにくいことから、人口減少や少子化が進む中でも本市のまち・ひと・しごとの活性が持続するよう、効果的・効率的な社会システムの再構築も併せて進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y061.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県	奈良県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	奈良県の全域	企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図るため、地方拠点強化の取り組みに対する、オフィス減税、雇用促進税制、中小機構による債務保証等の活用と、奈良県及び県内市町村による独自の支援施策等の支援を行うことを主眼とした、地域再生計画を策定する。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y112.pdf			R13.3.31
奈良県	奈良県奈良市	奈良市鴻ノ池運動公園及び旧奈良監獄が連携した奈良の新たなイメージの発信拠点整備プロジェクト	奈良県奈良市の全域	奈良市としては、２０２５年の大阪・関西万博開催を見据え、最大の特徴である観光産業をより伸ばすとともに、消費市場を支える定住人口の増加に資する取組を行い、地域経済の活性化につなげて人口減少の課題解決を目指している。今後ホテル等に改修される重要文化財旧奈良監獄の周辺に新たな人流が期待されるところ、著名な観光資源である社寺等以外にも点在する奈良の食・特産物といった観光資源をＰＲする場とし、隣接する鴻ノ池運動公園との連携や周辺の周遊促進施策などを通じて滞在型観光を推進する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a082.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良市	第２期奈良市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良市の全域	人口減少及び少子化がもたらす人口構造の変化は、市民生活や地域経済をはじめ、地域のコミュニティ、行財政など本市のまち・ひと・しごとに様々な影響を及ぼす。そこで人口減少及び少子化を抑制するため、住民の結婚、妊娠、出産、子育ての希望の実現による自然増減の改善、転出抑制・転入促進による社会増減の改善を目指す。一方、人口減少及び少子化が即座に改善することは考えにくいことから、人口減少や少子化が進む中でも本市のまち・ひと・しごとの活性が持続するよう、効果的・効率的な社会システムの再構築も併せて進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a069.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県奈良市	元気なら農業活性化プロジェクト	奈良県奈良市の全域	奈良市の観光、料飲、農業、福祉の連携を目指し、農業を主体とした新たな働き方の受け皿構築を図る。総合的なマネージメントができる農業者を育成する。高付加価値農業を実現する。このため、観光や料飲への供給ニーズが高く高付加価値を持った果樹への転作を目指す。「もの」だけではなく「こと」が売れる特産品開発を目指す。農家アウトドアレストラン（畑の周辺のアウトドアで料理を楽しむ）や畑の八百屋さん（消費者が収穫された農産物を畑で購入する）などを開催する。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0771.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県奈良市	スポーツによるまちづくり～ロートフィールド奈良夜間照明整備～	奈良県奈良市の全域	奈良県唯一の第一種公認陸上競技場でＪリーグに所属する奈良クラブのホームスタジアムであるロートフィールド奈良に第一種公認やＪリーグスタジアム基準を満たした夜間照明を整備し、近年の猛暑への暑熱対策や陸上競技等の夜間開催を可能にするとともに、今後も奈良クラブの試合を継続して開催する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0384.pdf			R10.3.31
奈良県	奈良県奈良市	ロート奈良鴻ノ池パーク及び旧奈良監獄が連携した奈良の新たなイメージの発信拠点整備プロジェクト	奈良県奈良市の全域	奈良市としては、２０２５年の大阪・関西万博開催を見据え、最大の特徴である観光産業をより伸ばすとともに、消費市場を支える定住人口の増加に資する取組を行い、地域経済の活性化につなげて人口減少の課題解決を目指している。 民間事業者が活用を進めている重要文化財旧奈良監獄と連携し、各施設の特性を活かした新たな観光資源の整備を行うことで、神社仏閣などこれまでの奈良観光の静的なイメージとは異なる、新たな奈良の魅力を持ったスポットを旧奈良監獄・鴻ノ池運動公園エリア生み出すことで、滞在型観光の推進を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0385.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	大和高田市	やまとたかだの産業力強化計画	大和高田市の全域	本市の中小零細企業を中心とした産業における課題を解決するため、経済団体等と連携をし、起業促進及び廃業抑制に取り組む必要性があります。産業全般において、起業者等の支援、経営基盤強化支援及び販路開拓の推進等による産業力の底上げを目指します。また、魅力ある商業地域の創造を推進するため、「はばたく商店街３０選」に選定された片塩地区４商店街を核とした地域の集客力向上の取組に対し、観光事業の要素を効果的に取り入れることによる地域資源の新たな魅力を創出し、産業振興及び地域の活性化を図ります。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a468.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県大和高田市	大和高田市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県大和高田市の全域	少子高齢化による人口減少の進行がより顕著に表われている本市において、その抑制を図ることを目的とし、要因となる課題に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し「大和高田市人口ビジョン」を基に、基本目標として掲げた「本市における安定した雇用を創出する」「大和高田への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域が連携し、安心して暮らせるまちをつくる」に資する事業を推進し「みんなが笑顔になる、みんなが笑顔で暮らせる」持続可能なまちづくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a124.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県大和高田市及び北葛城郡広陵町	ビジネスサポートセンター創設による「地域活性化」推進計画	奈良県大和高田市及び北葛城郡広陵町の全域	広陵町・大和高田市における地域課題を解決し、地域産業の活性化を図っていくに当たっては、販路開拓や情報発信などビジネスに関する幅広いスキルを有した人材による域内企業への伴走型支援を実施する必要があることから、両町市に拠点を持つビジネスサポートセンターの設立の実施を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a535.pdf			R5.3.31
奈良県	大和郡山市	過去と未来、人とまちを支える郡山城地域ブランド化計画	大和郡山市の全域	本市は、豊臣秀長が居城とし柳澤家の下で発展した郡山城とその城下町を中心とした市街地を形成しているが、近年は観光客数が停滞気味で、中心市街地への交流人口も減少し、商店街もかつての活気を失っている。 そこで、天守台石垣整備に伴う展望台整備事業で生まれ変わった郡山城天守台を中心に、城下町及び周辺市街地、さらには市全域をも巻き込んだ各種事業を展開することにより、交流人口増加の起爆剤とし、大和郡山らしさがあふれるブランドイメージの周知に取り組むことにより賑わいを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y085.pdf			H31.3.31
奈良県	大和郡山市	暮らしてみたくなる大和郡山シティプロモーション計画	大和郡山市の全域	本市は、若い世代の移住者数の安定した増加には至っていないのが現状であり、大阪・京都の通勤圏内に住む若い世代を対象に実施した市外ＷＥＢアンケートでは、施策で移住先を選択する人は非常に少なく、１／３が本市を全く知らないという結果であった。そこで、「施策」から「シティプロモーション」へ発想を転換し、本市の新しいイメージをこれまで実施していなかった手法や情報媒体を利用して、効率よくシティプロモーション活動を展開することにより、適切な人口構造と地域の活力を維持する「暮らしてみたくなる大和郡山」を実現する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a087.pdf			R3.3.31
奈良県	大和郡山市	大和郡山リノベーションまちづくり事業	大和郡山市の全域	本事業は、城下町であった市の中心部における地域活性化を進めるにあたり、まちづくりに必要な人材育成の一環として、市主体によるリノベーションスクールを実施し、空き店舗などの遊休不動産のリノベーションを習得するためのワークショップを行い、理解を深めるとともに、不動産オーナーに対して意識啓発を含めた取り組みを行い、起業するための支援を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a582.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	大和郡山市	地域産いちじくを使用したワイン製造販売事業	大和郡山市の全域	本市がこれまで身近にあった農産物を見直し、地の利を生かした農産物として高品質で安定的に生産されるいちじくを使った新しい特産品づくりを行うことにより、新たに農業の持つ魅力を見出し、また、地域の特産品として広くＰＲすることにより市の認知度の向上、交流人口の増加等への効果を図る。 また、商品として出荷できなかった規格外品、いわゆる商品にならないものを使って付加価値のある特産品作りを行うことで、農業分野の所得増加等の効果も期待でき、地域産業の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a583.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県大和郡山市	大和郡山市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県大和郡山市の全域	転出超過や合計特殊出生率の低減の中で、総人口が減少し、行政運営の維持が困難になる時代の到来に対応するため、「①既存事業者の経営安定化と新規起業チャレンジ等により雇用を創出する」、「②職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす」、「③結婚・出産・子育てしたいと思われる環境を構築する」、「④時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導く」を目標に、地方創生の充実に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y052.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県大和郡山市	大和郡山城下町エリア商業リブランディング事業	奈良県大和郡山市の全域	本市の商業の中心である城下町エリアでは商店街の衰退が課題となっている。この課題解決のために、新たにリブランディング推進チームを立ち上げ、城下町エリアの価値向上を目的としたエリアプロデュースやリブランディングプランの検討を行う。また、リブランディングプランに基づいた定期マーケットや既存商店の魅力を伝える冊子等を作成することで、新たなファンを獲得、リピーター化を図り、商店街の利用者の増加に繋げる。さらに、伴走型の創業支援を充実させることで、新規創業を促し、城下町エリア内の都市型産業の集積を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0772.pdf			R8.3.31
奈良県	天理市	オリンピック競技を中心とした「ニッチスポーツ」聖地化事業計画	天理市の全域	オリンピック競技として人気を集めている競技を中心としたスポーツの振興やトップチームの公式戦開催を実現させるとともに、「スポーツの町」としてメインアリーナで利用可能な競技の幅を広げ、スポーツ観光等による天理市立総合体育館の収益性強化のためのメインアリーナ及びロビーのリノベーション等を行う。 また、当整備事業が一時的な収益の増加で終わらせることがないよう、指定管理者等と連携し、各種ソフト事業を実施、市民の恒常的な利用促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a501.pdf			R4.3.31
奈良県	天理市	産官学連携とアートの力で無人駅を地域農業観光の「生産性革命」拠点とする柳本駅再整備事業	天理市の全域	地域の農業を守り新たな好循環を生み出すため、柿の葉の商品化や、集落営農組合の創設による商品作物への転換や6次産品の生産の取組を加速させる。地域の中心にある柳本駅舎を物販スペースや観光案内機能を持つ建物へと改修する。また、アーティストや学生によるアート展示も実施するとともに、アーティストと生産者が協働して新たな商品開発を行う。地域の新しい動きに賛同する人が増えることで集落営農の拡大や生産品の拡充を図る。生産者の所得向上を図り、地域での新たな働き方を確立することで、定住人口の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a088.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県天理市	天理市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県天理市の全域	本市の人口構造の特徴として、20歳前後の人口が他市と比べて多いにも関わらず、20～30歳代の転出超過があり現役世代が減少していることがある。地域で働きたくても仕事がない、という状況の解決は喫緊の課題と言える。地域に好循環をもたらすためには、このような若い世代を中心に将来にわたって市民が安心して働き、希望に応じた結婚、出産、子育てをすることができる地域社会を構築する必要がある。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.11.5	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/y016.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県天理市	移住定住促進と関係人口創出によるまちづくり推進事業	奈良県天理市の全域	暮らし方や働き方の見直しにより、都市から地方回帰の流れも高まりつつある中、本市は既存宅地以外に流通、活用できる土地が少ないことや、増加している空き家の利活用が課題となっている。 そのため、移住希望者と移住者とのかけ橋となる移住促進団体の支援や、空き家を活用し移住促進を行う「移住促進事業」を実施する。 また、移住促進事業を、雇用に対するしごとマッチング事業や、寛容で地域課題解決型のコミュニティづくりによる関係人口創出事業と掛け合わせて実施することにより政策間連携を図り、事業を展開していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0773.pdf			R8.3.31
奈良県	天理市及び奈良県磯城郡川西町	働き方改革による、安心して産み・育て・働けるまちづくり	天理市及び奈良県磯城郡川西町の全域	天理市と川西町では、現役世代の定住促進に向け働くことを望む人が働くことができる場の創出が課題である。天理市と川西町で連携し、天理市しごとセンター、テレワーク拠点及び子育て世代すこやか支援センターを拠点とした事業を行う。天理市しごとセンターでの雇用情報の集約・就業マッチング・スキル訓練、テレワーク拠点を利用した柔軟な働き方の実現、子育て世代すこやか支援センターでの子育て女性の就労を支援するネットワークの構築により、働くことを望む人が働くことができる環境をつくり、現役世代の転出を抑制する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y359.pdf			R3.3.31
奈良県	橿原市	賑わいのまち・健やかなまちの実現を目指して	橿原市の全域	橿原市には、日本最初の都城があった「藤原宮跡」や、江戸時代の町並みが残る「今井町」など観光資源も多く、道路や鉄道などの交通網が整備されていながら、観光客数が伸び悩んでいる。 　また、市の中央部に立地する「奈良県立医科大学」は、「医学を基礎とするまちづくり」という独自の構想を有している。 　これらの観光資源や地域特性を活かし、快適な生活環境の実現と歴史的な景観の保全を目指すとともに、観光・交通・医学を組み合わせた一体的な取組みを進めることで、賑わいのある健やかなまちの実現を目指す。	地域公共交通確保維持改善事業 （地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a087.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県橿原市	橿原市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県橿原市の全域	「橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本理念「みんな　活躍するまち・かしはら」達成に向けて、「地域の特性を活かしたしごとをつくる」「新たな人の流れや交流を増やす」「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「安心して便利に暮らせるまちをつくる」の４つの基本目標達成を図り、合計特殊出生率の改善や人口流出の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y492.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県橿原市	第２期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	奈良県橿原市の全域	橿原市第４次総合計画基本構想に定める将来ビジョン「はじまりから未来へ、つながりきらめくまちかしはら」を戦略的に実現することを目指し、「地の利を活かしたしごとの場づくり」「新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり」「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」「安心して健康に暮らせるまちづくり」の４つの基本目標達成を図り、合計特殊出生率の改善や人口流出の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y113.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県橿原市	移住促進コンシェルジュ育成と官民連携移住促進体制整備事業計画	奈良県橿原市の全域	現在、移住希望者に地域の紹介や、空家所有者との仲介等を実施しているNPO法人を中心に、市移住担当職員も合わせて「移住促進コンシェルジュ」として育成して移住窓口を一元化し、住・職・子育て等の多様な支援、相談ができるようになることで、潜在的移住者の確実な獲得と転入増加に繋げる。また、移住者が本市に求める支援策や改善点を移住・定住サポートネットワーク連携事業者と共有することで、民間の専門的知識を活用した施策の展開を図る。将来的には移住促進コンシェルジュを民間機関として、自立する組織づくりを進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0774.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	桜井市	桜井市観光おもてなし強化計画	桜井市の全域	本計画は、従来型観光から脱却した消費型観光を目指し、産業振興・しごと創生につながる取り組みを進めるものである。観光客の受入体制（環境）の強化を図るとともに、新たな観光の取り組みや情報発信基盤の強化を進める。また、統一感を持った「さくらいブランド」の醸成を進め、更なるブランド力の強化を図る。観光資源としての景観保持につながる地域づくり、賑わいのある魅力あるまちづくり、空き町家を活用した創業支援に取り組む。また、インバウンド戦略の推進などの事業を展開する。これらの事業により、おもてなしの強化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y441.pdf			H31.3.31
奈良県	桜井市	長谷寺門前町周辺地区歩くまちづくり計画	桜井市の区域の一部（長谷寺門前町周辺地区）	長谷寺門前町の参道は歩車の動線が交錯し、安心して歩くことが困難な現状にあります。また、単一目的の観光客が多いことから、地区の回遊性が低く滞在時間も短い傾向にあります。 歩行空間環境整備事業により、住民と観光客の双方が安全で快適に歩くことができる参道の交通マネジメントを確立します。地域の魅力発信事業により、複数目的での観光行動を促し滞在時間を延ばします。関連事業のサイン整備事業により、観光客の回遊性を向上します。観光客の滞在時間及び回遊行動を増やすことで消費を促し、地域経済の活性化を目指します。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y494.pdf			R4.3.31
奈良県	桜井市	「国のはじまりの地」賑わい創出計画	桜井市の全域	本市の強みは、第一級の歴史・文化遺産があり、記紀万葉に詠われた原風景が残されているところにあり、これらの地域資源を求めて訪れてもらい交流人口を増加させるため、地域のブランド化を進める。また、観光関連事業の産業振興に寄与する取組みを進める。その中で、本市の観光や産業についての特性を理解しつつ、行政とも連携し、具体的な事業に落とし込めるアイデアのある人材や組織の発掘・育成を行う。さらに、本市の魅力ある観光資源を通じて、若い世代が自由な発想で働き、自己実現できる場を作り出すことにより人口増加を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a584.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県桜井市	桜井市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県桜井市の全域	本市の人口は、2000年の約63,000人をピークに現在も減少傾向にある。出生数の減少や若い世代での転出超過傾向が強く人口減少対策は急務である。これらに対応するため、本市の歴史文化や豊かな自然環境、充実した観光資源を活用し、観光施策によって交流人口拡大の機会を活かしながら産業の活性化（就業機会・起業機会の増大）を行う。また、「魅力的な働く場」の創出が若者の定住・転入を促し、結婚・出産による自然増を生み、子どもを産みやすい、育てやすい環境を整えることにより人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y493.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県桜井市	第２期桜井市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県桜井市の全域	本市の人口は、2000年の約63,000人をピークに現在も減少傾向にある。出生数の減少や若い世代での転出超過傾向が強く人口減少対策は急務である。これらに対応するため、本市の歴史文化や豊かな自然環境、充実した観光資源を活用し、観光施策によって交流人口拡大の機会を活かしながら産業の活性化（就業機会・起業機会の増大）を行う。また、「魅力的な働く場」の創出が若者の定住・転入を促し、結婚・出産による自然増を生み、子どもを産みやすい、育てやすい環境を整えることにより人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b170.pdf			R7.3.31
奈良県	五條市	地域・産業ブランド推進計画	五條市の全域	平成28年度に設置した「地域・産業ブランド推進協議会」を活動母体として、既存の公的財団法人及び、民間事業者により各種地域資源の活用を基本に運営する法人形態や機関設計検討、新たな収益事業の組成と確立、モデル的なプロモーション活動の展開を行いつつ、事業計画を具体化し、商社機能を兼備えた、新たな核組織となる「（仮称）五條市産業連携組織」の設立を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y348.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	五條市	歴史資源に光をあて、後世に繋げるプロジェクト	五條市の全域	人口減少により、１０００年を超える歴史資産の保存や継承が危ぶまれる中、これらを地域の固有資源として、また観光資源として、保持、活用、運用する新たな環境の構築を目指し、創建７１９年の榮山寺が２０１９年に１３００年を迎えることを契機とし、歴史資源の維持保存、活用について実績のある市内NPO法人ら民間主体により様々な取組を行うことで、地域固有の観光資源として光をあて、その価値の見直しを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a585.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県五條市	地域商社産業創出計画	奈良県五條市の全域	官民連携により設立した地域商社において、地域内経済循環・経済・産業振興・地域雇用促進・地域人材育成・関係人口創出の５つの企業理念をもって、これまでの取組により整理された各種地域課題の解消資するべく、地域資源（ひと・もの・かね）の新たな組み合わせにより「柿の葉ビジネス」、「人材育成事業」、「新商品等開発事業」など各種事業を展開し、持続可能な稼げる地域となることを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z062.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県五條市	五條市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県五條市の全域	人口減少や少子高齢化が進行するにつれ、地域産業、経済の不活性、また地域コミュニティの維持困難など、多くの課題を含む非常に厳しい現状がある中、課題を市名のちなみ五つに整理した上で、それぞれに対応する基本目標及び目標値を設定し、取組みを進める。「一子どもを育てたいまちをつくる」、「二安心して定住できるまちをつくる」、「三地域資源を活かした産業のまちをつくる」、「四南部地域の交流拠点となるまちをつくる」、「五すべての人が社会参加するまちをつくる」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y114.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県五條市	新庁舎及び旧庁舎周辺を核としたにぎわいづくりによる関係人口創出計画	奈良県五條市の全域	関係人口の創出に向け、①これまで地域との関りがあった人たちが、改めて地域とつながりを持つ機会を創出する地域のシンボルづくりを行う。②新たな関係人口の獲得に向け、地域資源の魅力を現在の感性で見直すべく、大学生などの地域外の若者の視点を活用したイベントの構築とデジタル化社会を活用した仕組みづくりを行う。これらに、③これから地域に関りを持ちたいと考える人たちのニーズにあった取組をし、関係人口が関係人口を呼ぶ好循環を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0776.pdf			R7.3.31
奈良県	御所市	自然・文化資源を活用した賑わい創出事業	御所市の全域	本市の二大資源である大和葛城山と御所まちを活用して、交流人口を増やし、観光消費を拡大させ、新たなしごとの創生につながる取り組みを進める。大和葛城山においては、ヤマツツジの再生事業、オフシーズン対策として集客イベントの開催、大和葛城山キャンプ場等の整備を行う。一方、御所まちに関しては、町家の保存に向けた調査を３カ年計画で進め、歴史的文化遺産の保存に向けた気運の醸成を図る。また、空き町家所有者に対しての意向調査を行い、町家の空き家バンク制度創設に向けた取り組みを進める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a503.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県御所市	御所市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県御所市の全域	本市では①「みんなが安心して暮らし続けられるまちづくり」②「若い世代の人も暮らしたいと感じられるまちづくり」③「地域資源を活用した、魅力的なまちづくり」の３つを基本目標とする「御所市第２次まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和２年３月に策定しました。 人口減少や少子高齢化の課題に対応し、グローバル化や先進的技術の導入など新たな時代の流れを取り入れた発展的な市の形成と持続可能なまちづくりを推進していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a128.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	生駒市	いこま水環境実感再生計画	生駒市の区域の一部	生駒市は大阪市の中心部から約20ｋｍ圏内に位置していることから大規模な住宅開発が進み、未処理の生活雑排水の流入により河川の水質汚濁が進んだ。本市では、環境基本計画を制定し、市民、事業者、行政が積極的に環境問題に取り組んでいるが、環境基準値は依然全国ワースト１位である。このため、特に竜田川流域の人口密集地域について、汚水処理施設の整備を積極的に進め河川の水質の改善を図るとともに、地域住民の水環境改善・回復意識の向上を促し、昔のような清らかな清流を取り戻すことを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/96a.pdf			H22.3.31
奈良県	生駒市	生駒の魅力発信プロジェクト	生駒市の全域	本市は、緑豊かな環境のよいまちで、大阪に隣接する住宅都市として交通の利便性が高いにもかかわらず、転入者数は鈍化傾向にある。これは本市に対しての認知度が低く、情報接触度も低いからであり、このことから、シティプロモーション事業を実施する。具体的には、市PR動画を製作し、大阪市に立地する映画館で上映し、認知度を高め、市公式PRサイトへの誘導を図り、情報接触を増す。また、子育て世代をターゲットに、行政施策や市の魅力をまとめたリーフレットを作成し配布することで、本市の転入・定住促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a063.pdf			H31.3.31
奈良県	生駒市	女性の新しい働き方創出支援計画	生駒市の全域	子育てママをはじめとする若い女性の高いポテンシャルを活かし、女性の自己実現や希望のしごとに就業できるよう、女性が活躍できるまちの実現に向けて、テレワーク・インキュベーションセンターやコワーキングスペースの運営やチャレンジブースの設置など、様々な角度から起業、就労を促す「女性の新しい働き方創出支援計画」は、埋もれていた労働力の新たな雇用を生み出し、人材誘致・出生率向上を図り、地域の再生を目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y321.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/211.pdf	H31.3.31
奈良県	生駒市	多様な暮らし方の推進とこれを活用した都市イメージ向上による転入・定住促進事業	生駒市の全域	「都市イメージ向上」「働く・活動する」「住む」の３つの施策を相互連携させ、働き盛り世代が住みまちという都市ブランドを構築し、働き盛り世代の転入・定住を促進する。具体的には、働き盛り世代が新しい働き方や地域活動を始めるための後押しとなる事業を行い、そのプロセスを専用サイトや媒体を通じ効果的に情報発信することで都市イメージの向上を図る。また、中古住宅の流通促進と自治会や民間企業との連携により、多様な住まい方・暮らし方を許容する地域環境づくりを進め、働き盛り世代が住みやすい住宅供給を行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y360.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県生駒市	生駒市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県生駒市の全域	生駒市まち・ひと・しごと創生総合戦略で目指すまちの姿「働き盛り世代が多様な働き方を選択でき、安心して２人目、３人目の子どもを産み、育てられるまち」の実現に向け、子育て世帯を主なターゲットとし、子育てしやすいまちを目指すとともに、働き盛り世代に焦点をあて、希望のしごとができるまちや住みたいまちを目指す事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0777.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県生駒市	複合型コミュニティづくりを核とした“自分らしく輝けるステージ・生駒”推進事業	奈良県生駒市の全域	人口減少期における持続可能な「ポスト・ベッドタウン」のまちの姿として、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる複合型コミュニティが地域内外の多様な主体の関わり代となり、併せて関係人口の創出を図ることで、地域運営への参画者が増加、多様化した魅力的なまちづくりを推進する。その中からコミュニティビジネスが生まれたり、魅力的なコミュニティに惹かれて移住希望者が増加するとともに、誰もが希望する住まいを選択できる住宅環境を整備し、若年層の転入阻害や既存住民の転出要因が解消されることで、人口減少の抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0908.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	香芝市	地域ブランド力を活かしたシティプロモーション事業	香芝市の全域	香芝ブランド「KASHIBA+」と相撲発祥伝承の地「腰折田」を、全国にプロモーションしていく重要なコンテンツとして位置づけ、地域ブランドとして発信する。本市のブランド力を高めるために、新たな地域資産の掘り起こしを行ない、都市の価値を高めることにより、市民の地域への愛着やふるさと意識を向上させるとともに、市外の人の本市への認知度向上や来訪人口の増加により、地域経済の活性化を図る。また、ブランド力を高めていくための基本戦略づくりに取り組み、それに基づくプロモーションを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y349.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県香芝市	香芝市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県香芝市の全域	「第２期香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる「稼ぐ地域をつくるとともに、安定した雇用を創出する」「香芝とのつながりを築き、香芝への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な香芝をつくる」という４つの基本目標の達成を図ることで、人口減少に起因する諸問題を未然に防ぎ、「人口の将来ビジョン」に掲げる人口維持を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y495.pdf			R7.3.31
奈良県	葛城市	葛城市社会的包摂を高める地域づくり計画	葛城市の全域	計画区域に対して必要な行政サービスや生活支援サービスを提供するとともに、民間サービスの導入やひとの移住を加速化するインフラ整備を併せて行うことで、計画区域に高齢者等に係る人や財、サービスを集約させ、高齢者や障がい者といった多様性を持った人が住みやすい社会的包摂を備えたまちへとモデルチェンジを図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y322.pdf			H31.3.31
奈良県	葛城市	道の駅ふたかみパーク當麻の機能向上による観光消費促進事業	葛城市の全域	本施設について機能向上及び隣接する道の駅かつらぎとの棲み分けを図るべく、農産物処理加工施設としての機能及び国定公園内にある立地を活かし、市内の農産物等を使った加工品（主に小麦を使った餅や本市農産物を使ったおでん等を想定）を調理・販売するテナント２ブース及び加工品の保存スペースを増設するとともに、登山客をはじめとする来場者に向けた休憩スペースの増築を行う。また、事業の実施に伴う本施設への来場者の増加に備え、効果促進事業として駐車場の増設工事を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a389.pdf			R3.3.31
奈良県	葛城市	相撲と広域連携を軸にした持続的なツアー商品形成事業	葛城市の全域	本事業において、これまでの地方創生関連交付金を通じて明らかになった相撲観光推進における課題を踏まえ、相撲館「けはや座」の改修、近隣市町村との広域連携による相撲発祥のプロモーション活動、相撲を軸とした海外との友好関係の構築、「竹内街道」をはじめとする周辺地域も併せた観光資源の面的な基盤整備及びプロモーション活動を行い、観光地の広域化・発信力の強化を進めることで、単発ではない経常的なツアー商品の形成を促し、観光の産業化及び地域の所得の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a505.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県葛城市	葛城市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県葛城市の全域	葛城市第２期総合戦略に掲げる「住みよいまち」の実現に向けて、基本目標「子育てに係る各種支援・取組を通じた人口増加（移住支援）」「観光業を基幹とした産業の振興（集客支援）」「地域コミュニティの強化を通じた地域の紐帯の強化（定住支援）」の達成を図ることで、「葛城市人口ビジョン」の将来人口目標の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a129.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県葛城市	葛城IC周辺エリアを軸とした観光産業創出事業	奈良県葛城市の全域	奈良県西の玄関口として相撲を軸とした葛城ブランドの確立、南阪奈道路のかつらぎICエリアを中心とした賑わいの創出や将来的には宿泊施設を誘致することで滞在型観光を促進するとともに地域の稼ぐ力を向上させ、観光の産業化を図る。観光を産業化することで、観光消費額の増加や雇用機会の創出、地産地消による農業への波及に繋げ、さらなる人口増を目指す。また、周辺市町村との広域観光を促進することで、良い相互作用をもたらし、より一層の効果を生み出していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0778.pdf			R8.3.31
奈良県	宇陀市	新たな林業の創出による農林観光一体型地域再生計画	宇陀市の全域	旧内牧小学校・旧内牧幼稚園の廃校・廃園舎を利用して農林産業の拠点施設を整備する。当施設は「産地直売システムの構築」を図るため、市内で伐採される間伐材を直接引き受け、工務店などのエンドユーザーのニーズに応じた製品に加工販売を行う木材加工施設として整備するとともに、林業の後継者育成のための研修施設、機材等も設置し、森林の保育管理から木材の伐採搬出、製造、加工、販売に加え、人材育成の機能を有した宇陀市の中核的な林業・木材産業の拠点とする。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第05回 H18.11.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5nintei/19toke.pdf			H24.3.31
奈良県	宇陀市	廃校等を活用した地域再生	宇陀市の全域	少子化や町村合併等に伴う宇陀市内の小・中学校等の編成により廃校となった校舎等を再利用することで、地域の活性化を図るものである。 その一つとして、障害者の自立支援を推進する場所として、旧校舎を利用することで校舎や地域の荒廃を抑制、また、福祉交流等の拠点としても活用することで、地域の再生を図るものである。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第10回（２） H20.7.9	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/41a.pdf			H31.3.31
奈良県	宇陀市	アントレプレナー育成循環事業	宇陀市の全域	日本財団ソーシャルイノベーターに選出されたネクストコモンズラボの取組みを、岩手県遠野市に続き、全国で2番目に事業展開することで、食と農をはじめとするビジネスを創出し、起業家を都市圏から呼び込み、育成・支援する。それと同時に、起業支援メニューの充実や農家レストラン・農家民宿等に向けた空き家空き店舗の積極的な活用の推進により、市内での創業件数の増加や起業家が市内で活躍するまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a507.pdf			R2.3.31
奈良県	宇陀市	薬草プロジェクト推進事業	宇陀市の全域	1400年の伝統を受け継ぐ薬草産業の復興を目指し、宇陀市薬草協議会を軸にし、奈良県、生産者、民間事業者等と連携しながら、生産者の所得向上、販路体制の構築や6次産業化を推進する。 また、薬草活用方法の普及により健康意識を高め、健康寿命の向上を図り、薬草の生産拡大から関連する商品・サービスの創出等を総合的に行い、全国に薬草の魅力の発信を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y087.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県宇陀市	大和高原宇陀ブランド魅力発信事業	奈良県宇陀市の全域	本市への関心や魅力をもっと持ってもらえるように、コロナ禍でもある状況において、Youtubeの魅力を存分に発揮し、今まで見られていない層（特に若年層）に向けての発信をしていきたい。また、豊かで活力と個性がある地域産業の構築と持続可能な地域経済の発展に向けて地域商社の整備に取り組みたい。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a437.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k086.pdf	R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県宇陀市	宇陀市まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県宇陀市の全域	新しくチャレンジする事業への支援・産業情報や特産品のＰＲや、若年層が減少していることから、本地域の積極的な魅力発信、空き家の活用による移住定住の促進や若者の雇用の場の確保、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援をはじめとする少子化対策などを実施するとともに、高齢者の生きがいづくりをはじめとする高齢者対策など、包括的に図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R6.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y031.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県宇陀市	近鉄榛原駅前観光交流施設整備事業	奈良県宇陀市の全域	近鉄榛原駅南口に駅前交流施設を整備することにより、大和高原の玄関口である榛原駅前の活性化を図るとともに、豊かな自然や歴史、地域資源を活用した周遊による観光戦略を展開し来訪者の増加を図る。また、駅前のにぎわいに伴う駅前商店街の活性化、農産物や特産品の利用・販売による基幹産業である農林業、さらに商工業の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a083.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県宇陀市	奈良サテライトオフィスうだ整備事業	奈良県宇陀市の全域	近鉄榛原駅周辺は、少子高齢化社会の進展により空洞化が進み、駅前商店街では空き店舗も増加するなど駅前商店街の活力が低下している。大和高原の玄関口である、榛原駅近くにサテライトオフィスを整備し、市内での労働者の掘り起こし、若年層の労働の幅を広げる環境づくり、都会からの労働者の受け入れ場所を確保することにより、市内での雇用促進、関係人口の増加による経済の活性化と人口減対策を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a084.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県宇陀市	既存資産を活用した地域課題解決型企業誘致促進事業	奈良県宇陀市の全域	市内のそれぞれの地域の特徴に合った企業誘致を、地域課題を明確に絞り未活用の公有資産と組み合わせて、現行の企業誘致施策や創業支援施策での支援を行いながら、新しい事業所の開設や創業による新規雇用の創出を目指し、市内での労働者の掘り起こし、若年層の労働の幅を広げる環境づくり、都会からの労働者の受け入れ場所を確保することにより、市内での雇用促進、関係人口の増加による経済の活性化と人口減対策を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y115.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県宇陀市	市有施設を活用した最先端デジタル教育によるまちの賑わいづくり	奈良県宇陀市の全域	市の公共施設である榛原総合センターをデジタル化に対応した「いつでも、誰でも学べる公共施設」に改修し、全世代に最先端デジタル教育に触れる機会を提供することで、デジタル化への興味を醸成させ、デジタル人材の育成や公共施設の利用を高めることにつなげる。また、近鉄榛原駅の徒歩圏内に位置する当施設を拠点として、駅前商店街を含めた駅前周辺地域の空きビル等にデジタル教育を推進する企業を誘致することで、市内の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a043.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県山辺郡山添村	地域資源活用による「稼ぐ観光」推進計画	奈良県山辺郡山添村の全域	観光の「産業」としての可能性に着目し、特徴ある観光資源を活用した「稼ぐ観光」の実現をめざすべく、来訪者の滞在時間延長や継続利用の拡大につながるプログラムづくりや着地型観光プラン活用による交流の拡大、住民グループによる商品開発や事業化・起業の支援と販売拠点の設置による販売力の拡大、及びこれらの事業の推進主体の自立に向けた取組を進めます。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y350.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	奈良県山辺郡山添村	東豊ベース「てんぐの郷」プロジェクト	奈良県山辺郡山添村の全域	地元住民にとって愛着のある旧東豊小学校　（山添村生涯学習施設東豊館【愛称：東豊ベース】）　を拠点として、身近な地域資源を産業振興や交流拡大に活用することにより、地域で住み続けるための「ナリワイ」づくりと地域への愛着や誇りの醸成を図り、山添村を全村的に盛り上げて、「自立・自走の村」づくりをめざす。また、実施する各事業には、地元に「青葉山の天狗」としての伝承がのこり、一本歯の下駄を履く姿から「自立」のイメージにもつながる「てんぐ」をモチーフとして、地域のブランディングを図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y512.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k64.pdf	R6.3.31
奈良県	奈良県山辺郡山添村	やまぞえ未来創生推進計画	奈良県山辺郡山添村の全域	山添村が未来に続いていくためには、若い世代の定住を促進し、出産・子育てしやすい環境をつくるとともに、働きやすく、暮らしやすい村づくりが求められている。こうした施策を推進し、未来へと受け継がれていく村づくりをめざして「元気で、夢や生き甲斐が持て、安心して暮らせる村づくり」を基本理念と定め、「災害に強い村づくり」、「生活のしやすい村づくり」、「教育・福祉と健康の村づくり」、「農林商工業の振興」、「観光力アップ」という５つの基本的視点により地方創生の施策を戦略的に推進する計画。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R6.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y032.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県生駒郡平群町	高齢社会におけるまちの担い手育成事業	奈良県生駒郡平群町の全域	人口減少と高齢化が全国平均を上回る速度で進む平群町において、かつてのまちの活力を再び取り戻すべく高齢者主導によるまちの活性化を図る。雇用の場と交通アクセスが近隣市町村ほど恵まれていない当町においては、若者世代の流出が続く。住民意識では若者世代の望む施策は子育て施策の充実であることから、古き良き時代の地域で子どもを育てる環境を取り戻し、子育て環境を充実させ若者世代に選ばれるまちづくりを目指す。若者世代の転入と活躍の場を得た高齢者が生き生きと過ごせることで町全体の若返りを図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a508.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県生駒郡平群町	平群町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県生駒郡平群町の全域	人口減少・少子高齢化に対応するため、自然と歴史の豊かな本町の地域資源を最大限に活かし、雇用の創出と起業支援に取り組むとともに、若者・ファミリー層が住みやすい住宅供給の促進に取り組む。そして、快適、安心な暮らしを求め、子どもたちを健やかに育てたいと願う若者・ファミリー層の希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a132.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	地域特性や地域資源を活用した新たなまちづくり事業	奈良県生駒郡三郷町の全域	本事業とは別に大阪府柏原市、奈良県香芝市、王寺町と２市２町で各自治体にある観光資源等を活用し、広域での観光ルート等の整備を進める中、本事業では、町単独で更なる観光客の増加、滞在時間の延長を目的とした観光振興、また課題である雇用の創出を図るために、良質でレベルの高い温泉地を構築し、信貴山という観光地を中心とした観光振興に取り組む。 更には、温泉水を活用した新産業として、「温泉イチゴ」の生産と「温泉トラフグ」の養殖を行いブランド化することにより、安定した雇用の創出と観光客増加を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a293.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	農業振興による雇用創出事業計画	奈良県生駒郡三郷町の全域	農業振興を目的としたNPO法人の立ち上げと拠点となる施設の整備を行い、三郷町とNPO法人が連携して、耕作放棄地を活用した町の特産物（黒豆、こんにゃく芋）等の生産・販売を通して、雇用の創出と移住による人材確保に取り組むとともに、農業の担い手確保、耕作放棄地の減少という課題の解決を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a390.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	食と農×観光ブランディング事業	奈良県生駒郡三郷町の全域	三郷町では、農業の振興による地産地消の推進を掲げている。そこで、後継者の育成や、新規就農者・担い手の確保を進め、継続的な農業経営を促すため、本事業により、販路の確保を行い、収益の確立、経営リスクの軽減、後継者や担い手の不安解消による後継者等の育成環境の整備を図る。 またブランディングを行い、利益率の向上による経営の安定化、事業拡大への意欲向上、雇用の創出、耕作放棄地の解消等に繋げる。さらに、事業の多角化として、収穫体験ツアー等の旅行コンテンツの充実を図り、観光客の増加や収益の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a587.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	地域特性や地域資源を活用した新たなまちづくり事業計画	奈良県生駒郡三郷町の全域	温泉水を地域資源として活用し、観光振興や産業振興を図るために、信貴山のどか村内にある活用価値の低下している温室を観光・産業振興の拠点として整備する。具体的には、観光については、温浴施設を整備し、本町のPRや町産の農産物や特産品を一同に販売する場を設ける。産業については、温泉水を活用し温泉のミネラルを含んだ付加価値のついた様々な特産品（温泉イチゴ等）の開発を行う。観光・産業振興を一体的に展開することで、地域経済の活性化を図り、地域内の雇用創出・拡大に取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a588.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	ICTで加速する全世代・全員活躍のまちプロジェクト	奈良県生駒郡三郷町の全域	三郷町は、ベッドタウンとして発展した一方、町内に雇用が少ないため、新たなサテライトオフィスの開設やセキュリティが高い地域ＢＷＡネットワークを活用し、企業のサテライトオフィス誘致やさらなるテレワークの推進を行い、雇用の場を創出する。また、リモートが可能な相談アプリを開発・活用し、子育てや介護、自身の健康等を理由に働きたくても働けない方や新サテライトオフィスで働く方の不安を取り除き、働く環境を整えることで、すべてのライフステージにおいて、誰もが地域で安心して暮らせ、活躍できるまちづくりに取り組む。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y513.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県生駒郡三郷町	三郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県生駒郡三郷町の全域	第2期三郷町まちづくり総合戦略に掲げる４つの目標 「新たな産業振興と人材育成等による地域経済の持続的な発展」 「地域特性・資源を最大限に活用し、新しいひとの流れを三郷町に呼び込む」 「若い世代と子どもたちが住みやすく、結婚・出産・子育ての場として選ばれる生活環境づくり」 「誰もが健康で、安心して住み・活躍できる魅力的な地域づくり」 の達成を図ることで人口減少等の課題を未然に防ぎ、持続可能な地域の創生を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a106.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県三郷町	ＦＳＳ35スポーツパーク整備事業計画	奈良県生駒郡三郷町立野北の一部	三郷町内にある大学が移転されることに伴い、都市の空洞化や関係人口の減少、地域経済の衰退が懸念される。そこで、そのエリアを町が目指す全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の核となるエリア（ＦＳＳ35キャンパス）として、誰もが個性と多様性を尊重され、生きがいを感じることが出来るエリアとして整備する。そのIつとして、「ＦＳＳ35スポーツパーク」の整備を行い、高齢者の運動機会の提供や、こどもや高齢者、障がい者や外国人等、このエリアに集まる多様な方々が交流する場とし、関係人口の創出、地域経済の発展に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a085.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県三郷町	木育推進型インクルーシブ拠点計画	奈良県三郷町の全域	本計画は、「インクルーシブ・スマートシティさんごう」という将来像の実現のため、誰にとっても住みやすい、訪問したいまちづくりを行い、新しい人の流れを生み、まちの活性化、発展を図るもので、三郷町内にある大学が移転されたことに伴い、都市の空洞化や交流人口の減少、地域経済の衰退が課題となるなか、木育をテーマとしたインクルーシブ拠点の整備を行う。本施設は、交流体験型ミュージアムやライブラリーカフェ等、木と触れ合いながら木育について学べるよう整備し、関西圏を中心とした広域からの集客を図るものである。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a044.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	斑鳩町	快適なまち「新斑鳩の里」再生計画	奈良県生駒郡斑鳩町の区域の一部	斑鳩町は、愛すべきふるさと「新斑鳩の里」を未来へ引き継ぐことをテーマに、住民と連携しながら環境共生型のまちづくりを進めているが、町内を流れる1級河川の大和川は汚れた川の代名詞として挙げられるほど自然環境が損なわれている。これは急激な都市化に比べ汚水処理施設の整備が遅れたことが主な原因であることから、早急に河川の水質改善策を講じることが重要である。このため、公共下水道、浄化槽を迅速かつ効率的に整備し、家庭・工場などからの雑排水を適正に処理することで河川の水質改善を行ない、潤いある魅力的なまちとしてレクレエ	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/247toke.pdf			H22.3.31
奈良県	奈良県生駒郡斑鳩町	世界遺産「法隆寺」のある斑鳩の歴史的資源を生かした創業促進計画	奈良県生駒郡斑鳩町の全域	世界遺産「法隆寺」の観光客は通過型・拠点型観光となっており、地域での消費に結びついていないことから、滞在型・まちあるき観光へ転換し、当町にある古民家等の歴史的資源を活用した創業（店舗立地等）を促進するため、古民家等の活用を支援する創業支援補助制度を創設するとともに、創業支援員の設置、起業家の発掘、町内での就業支援、創業支援の拠点整備、まちあるき拠点（宿泊施設、店舗等）などを行い、観光振興及び雇用の創出を図ることで、にぎわいと活力のあるまちの実現をめざす。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y089.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県生駒郡斑鳩町	斑鳩町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県生駒郡斑鳩町の全域	「元気な“斑鳩っ子”を増やすための支援」「“世界遺産　法隆寺”を核としたにぎわいと活力の創出」「選ばれ続ける“斑鳩の里”づくり」という３つの基本目標の達成をめざすことで、「斑鳩町人口ビジョン」に掲げる2065年に20,700人程度の人口規模を達成し、住民がくらし続けたいと感じるまちづくりや、地域経済の活性化や雇用拡大をはかる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y496.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県生駒郡安堵町	地域の財産でいきいきまちづくり	奈良県生駒郡安堵町の全域	安堵町には気軽に食事を楽しんだり、映画や音楽をゆっくりと楽しんだりする場所がない。文化活動の拠点としているトーク安堵カルチャーセンターに食事処などの機能を追加することで、地域の交流と消費活動を創出・促進するとともに、奈良県北西部地域の観光拠点として集客し、交流人口の増加を図る。 同時に複数の小規模開発によりできた地域に交流施設を整備する。地域コミュニティを形成できるようカフェスペースを設け、また、マルシェの開催など起業等経済活動を営む環境を整備することで地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a509.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県生駒郡安堵町	安堵町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県生駒郡安堵町の全域	本町の人口は、国勢調査では平成7年の8,941人をピークに、都市部への人口流出、少子高齢化により平成27年には7,443人となっており、今もなお、人口減少に歯止めがかからない状態となっている。これらは消費市場の縮小だけでなく、雇用の場での人材不足も生じ、地域経済を低下させている。また、福祉・医療制度の不安、現役世代の負担増など世代間の不公平も生じさせている。これらを解決し、地域に活力を与えるため「ひと・まちが輝き生涯快適に暮らせるまち」を目標に各種事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a134.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県磯城郡川西町	新たな産業用地の創出を活かす、「職住近接」による移住定住促進	奈良県磯城郡川西町の全域	産業用地の創出及び企業誘致活動により新たに働く場を創出し、①町外在住の町内企　業勤務者、②町内企業に就業希望者、③誘致企業の従業員をメインターゲットして口、【従業員の定住促進】や【町民の町内就業促進】を図る。発見⇒体験⇒確認⇒行動(移住)⇒情報共有のサイクルを回していくことで【メインターゲットへの口効果的な事業展開を行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z093.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	奈良県磯城郡川西町	川西町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県磯城郡川西町の全域	本町は、平成7年をピークに人口減少が続いており、8,485人まで落ち込んでいる。このまま何も対策を講じなければ、2060年には約4,000人まで減少し、2015年比で総人口が約49%となる見込である。人口減少に歯止めをかけるため、①地域における安定した雇用を創出する事業、②新しいひとの流れをつくる事業、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b336.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	みやけ育児・育自・育地子育てプロジェクト	奈良県磯城郡三宅町の全域	三宅町においても、少子化による人口減少については非常に深刻な問題となっている。子育て世帯（特に多子世帯）を増加させ、三宅町の少子化ひいては人口減少に歯止めをかけるため、①子育てをすることそのものへの精神的負担軽減して多子世帯を増やすのために、子育てへの男女共同参画を目指す事業（特に父親の積極的な育児の参加を促す育児支援講座等の実施）、②子育て世帯の金銭的負担を軽減することで、子育て世帯のUIターンの増加を目指すための事業（小学生以下３歳未満の子どもを持つ家庭への支援等）を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y323.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	屯倉ブランドと食の連携によるしごと創出計画	奈良県磯城郡三宅町の全域	三宅町においては、知名度を持つ特産物はなく、地域食材を用いた食料品店、飲食店も数件しかない状況にあり、農業の衰退のみならず、生活基盤の衰退にまで影響を与えている。そのため、農業振興を図りながら、農作物の消費を喚起するため、特産物の消費を主とする食のイベントを開催する。さらに、特産物を用いた飲食店の開業を希望する者へ空き家の斡旋、コンサルタントによる開業支援・経営支援を行うとともに、移動式カフェ（移動販売車）を公募した起業希望者に運用をしてもらうことで、町内における起業を促進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a474.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/213.pdf	H31.3.31
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	多世代が繋がるひとりひとりの居場所創出事業計画	奈良県磯城郡三宅町の全域	多世代が交流し、繋がる仕組みと居場所の整備を行う。 協働のまちづくりを推進するため、民間事業者の持つノウハウを最大限活用し、主体となる地域人材の公募を行い、その地域人材と共に住民会議を運営するとともに、コミュニティ活動のリーダーとなる人材の育成支援を行う。そして、計画最終年度には、構築された仕組みを使って、整備された居場所の運営を行う。 また、2025年ごろを目途に、民間の運営主体を小さな拠点の担い手となる「まちづくり会社（仮称）」の設立を目指し、持続可能なまちづくりの基盤を構築させる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y497.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	みやけ　まちいく（育）パートナーシップ	奈良県磯城郡三宅町の全域	父親自身が積極的に育児や家庭生活に参画し、地域との関わりやネットワークができるよう父親支援の充実を図り、夫婦共同による子育てが実践される環境を整備、また、エイジレス世代が子育て支援活動に参画する子育て支援の共助システムを構築させ子育て支援施策の強化を図る。また、豊富な知見や技術を有する企業や団体と協働し、魅力ある子育て支援環境やサービスを創出し、他地域にはない質の高いサービスを構築することで、子育て世代の流入、現在の若い世代の定着を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a537.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	共（協）創による持続可能なまちづくりプロジェクト	奈良県磯城郡三宅町の全域	行政と民間企業とのパートナーシップを基本に、２者がそれぞれ保有するリソースを最大限に活用し、共に三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業を実施していくとともに、他の関係機関とも協力して持続可能なまちづくりを実現していく。 この取組みに必要とされる資金については、民間資金も活用するため、三宅町が行う地方創生関連事業に対する法人の寄附を促す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y053.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県磯城郡三宅町	第２期共（協）創による持続可能なまちづくりプロジェクト	奈良県磯城郡三宅町の全域	行政と民間企業とのパートナーシップを基本に、２者がそれぞれ保有するリソースを最大限に活用し、共に三宅町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた地方創生に資する事業を実施していくとともに、他の関係機関とも協力して持続可能なまちづくりを実現していく。 この取組みに必要とされる資金については、民間資金も活用するため、三宅町が行う地方創生関連事業に対する法人の寄附を促す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/a059.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県三宅町	みやけ発ローカルスタートアップ推進事業	奈良県三宅町の全域	三宅町総合戦略における基本目標の１つとして、「次世代につなぐ仕事の仕組みづくり」を掲げ、町として「新しい働き方や仕事（起業・創業、既存企業）の支援」を行うことを謳っている。新しい産業を興そうとするアントレプレナーシップ精神を持つ人材を育成する仕組みを構築し、近隣の地域も巻き込みながら日本全国ひいては世界に飛び立つ人材を育成する。時代とともに複雑多様化する地域課題を解決し、町と共に「スタートアップならみやけ」と呼べるような「みやけローカルスタートアップ」を推進していく体制づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0779.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	田原本町の歴史・文化資源活用計画	奈良県磯城郡田原本町の全域	本町は、「唐古・鍵遺跡」をはじめとする数多くの歴史資源があり、これら地域資源を有効に活用し情報発信を行うことで、観光振興等による交流人口の増加、さらに雇用の拡大や住宅支援等により定住意欲を喚起し、本町での暮らしの魅力を高めることで、多くの人々が何度も訪れたくなる、住みたくなる田原本町を目指します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a475.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	道の駅・史跡公園を核とした町の魅力発見事業計画	奈良県磯城郡田原本町の全域	道の駅・史跡公園来場者の増加を図るためのイベント等の開催と併せて、ブランド化を行うイチジクやチャレンジスペースでの小規模事業者の販売を実施。これにより、来場者に向けて町の魅力をより深く発信し、その購買力・二次PR力を活用して町の農・商・工業の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a383.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	すこやかにこどもを育てやすい町へプロジェクト	奈良県磯城郡田原本町の全域	近隣市町村よりも幅広い出産支援・子育て支援・教育に係る独自の取組みを進めることで、子育て世帯への町の魅力を高め、選ばれるまちとなり、転出の抑制・移住の促進を図る。具体的には新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業及び不育治療助成事業から成る。また、各種支援内容や特徴的な取組み等について、広く町外にPRすることで、子育てしやすい本町の魅力を広く周知し、子育て世帯の流入を促す。そして、町内の子育て世帯が本町の魅力を実感することで新たな子育て世帯を呼び込む好循環を生むことを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a590.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	地域の歴史文化資源を活用したインバウンド推進プロジェクト	奈良県磯城郡田原本町の全域	春日大社の流鏑馬神事にゆかりの深い本町において、流鏑馬行事の復活させると共に、能の起源「大和猿楽」発祥地でもある本町での能の講演等を実施。 また、これらのイベントや唐古・鍵遺跡ミュージアムを多言語化・外国人対応することで来訪する外国人も楽しめるイベントや、日本の伝統芸能・文化への理解を得る機会を作る。 加えて、こうした歴史文化資源を町外や海外に対して普及・情報発信を行う団体に補助し、地域と一丸となった広報対策を講じる。 これらを起爆剤として、インバウンド推進につなげ魅力あるまちを形成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y498.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	地域資源を活かした女性向け田原本ブランド化促進事業	奈良県磯城郡田原本町の全域	道の駅における農産物等の販売、カフェ、地域情報の発信等を強化し、さらなる来場者の増加、地域農産物の価値を高めていくことにより、交流人口の増加と地域所得の向上を目指す。また、本町は2019年に上映予定の映画「五代友厚」（仮称）（五代友厚氏の妻が本町出身）のロケ地にもなる予定もあり、女性が活躍した町として注目度を上げ、誘客や交流の絶好の機会として活用する。具体的には、地域産品・メニューのブランディング・発信、ライトアップによる長時間滞在できる工夫、食のイベント開催等を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a592.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	地域価値を高める支援を行う持続可能な組織設立プロジェクト	奈良県磯城郡田原本町の全域	本町の総合計画に基づき、農業振興、地域商工業の活性化、企業誘致等による地域経済の活性化、地域雇用の創出・拡大、道の駅や唐古・鍵遺跡史跡公園等を活用した観光客の拡大に向けた取組を推進している。 　このような政策の下、横断的に網羅できる組織を設立する。この組織においては、農業や歴史文化、道の駅等といったコンテンツを活用し、観光・農商業の分野で、地域の価値を高めるための地域ブランディング戦略を策定し、地域経済向上のための企画・運営を総合的に推し進める、行政と独立した新組織の設立を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55lnintei/plan/a538.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	田原本町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県磯城郡田原本町の全域	本町は、郊外住宅都市として平成17年には３万３千人を超える町に成長したが、近年は少子高齢化の進行により自然動態がマイナスとなる一方、社会動態のマイナスの傾向が続いております。今後の社会動態のマイナスを食い止め自然動態のマイナスを最小限に抑えるため、定住促進と人口流出の抑制、結婚・出産・子育ての希望の実現、地域資源を生かした活性化等継続的な取組を実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y062.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
奈良県	奈良県田原本町	農業×商工×観光連携によるたわらもとフード・ラボ事業計画	奈良県磯城郡田原本町の全域	本事業は、(1)高収益作物転換支援事業、(2)農地を活用した地域づくり支援事業、(3)特産品等開発支援事業、(4)たわらもとフード・ラボ事業の４事業から構成されている。上記（1）～（4）の関係性を「創出」や「交流」をうまく活用することで、民民連携により特産品を生み出し、交流人口や観光消費の増加に繋げていくことを想定している。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0909.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県磯城郡田原本町	田原本町第２期まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県磯城郡田原本町の全域	本町は、郊外住宅都市として平成17年には３万３千人を超える町に成長したが、近年は少子高齢化の進行により自然動態がマイナスとなる一方、社会動態がプラスに転じておりますが、人口全体の減少の傾向は続いています。今後の社会動態のプラス状態の維持、自然動態のマイナスを最小限に抑えるため、定住促進と人口流出の抑制、結婚・出産・子育ての希望の実現、地域資源を生かした活性化等継続的な取組を実施します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a070.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県宇陀郡曽爾村	曽爾村農林業公社から深化する地域イノベーション推進事業	奈良県宇陀郡曽爾村の全域	地方創生加速化交付金事業として決定した事業の深化を目指し、農林業公社が中心となり、新たなブランド化に挑戦する米、トマト、ほうれん草のブランド化及び薬草、漆の新産地形成を推進。また、観光ポテンシャルを活かし、農業ハウス内外での試食、購入、飲食サービスなどによる新たな観光資源の開発、漆工房開設による漆加工品開発など大学連携を図り新たな魅力を発信する。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y117.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	奈良県曽爾村	「学びの拠点」を軸にした新しい人の流れによる曽爾村活性化計画	奈良県曽爾村の全域	「移住交流・起業・継業の土台を育む「学びの拠点」創出事業」は、旧曽爾小学校の拠点全体を「生き方を学ぶ学校＝学びの拠点」として再生。未来の村を担う人材を育成することをメーンテーマに、移住や起業・継業の支援体制や地域住民の交流の場を整えながら、I・Uターンの機会の創出、官民連携による新事業創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0910.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県宇陀郡曽爾村	新しい人の流れによる楽しく賑やかで美しい村創生事業	奈良県宇陀郡曽爾村の全域	観光を基軸とした関係人口の創出・拡大による新しい人の流れ創出事業は、曽爾村の豊富な観光資源、文化資源、地域資源などがそれぞれ独立したものとなっている。これを（一社）そにのわＧＬＯＣＡＬを核としてそれぞれを連動させ新しい人の流れを生み出すことにより、観光客数の増加、観光客の消費額の増大、ひいては、地域経済の活性化にも波及的効果を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a071.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県宇陀郡曽爾村	曽爾村地域イノベーション創生推進計画	奈良県宇陀郡曽爾村の全域	地域の特性を活かし地域イノベーションを創出するとともに、SDGｓの取組を行うことで、人口減少時代に対応する第2期曽爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき企業からの寄付を活用することで、効率的、効果的に戦略を推進し、持続可能な地域社会を創生する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a072.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県曽爾村	（仮称）曽爾村地域総合センター整備計画	奈良県曽爾村の全域	コロナ禍で本村への移住相談が増えているが、移住へとつながっていないケースが多い。この課題を解決するために、住居、仕事、地域とのパイプ役等総合的に移住希望者を支援する移住定住支援センターを設立、コワーキングスペースや貸しオフィスを設置するため、廃校となった学校施設の改修工事を行う。また、地域住民と来村者の交流活動を積極的に行い、関係人口の創出・拡大することで、移住定住の促進、企業誘致、起業誘発につなげることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a086.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県宇陀郡御杖村	地域資源活用事業	奈良県宇陀郡御杖村の全域	産官学連携による農・畜・林産物の資源調査と市場調査を実施し、国内や海外への販路開拓やターゲットを明確にした商品開発・製造、販売事業を実施し、地域経済の活性化や雇用の創出、移住者の増加を推進する。また奈良県と連携して進めているみつえ高原牧場周辺整備や地域資源を活用した魅力あるまちづくり構想の中でみつえ高原牧場内にオーベルジュを含めた観光牧場の整備や民間牧場の誘致等を計画し観光客の増加や新たな魅力づくりを推進し、本事業との相乗効果を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a510.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県宇陀郡御杖村	御杖村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県宇陀郡御杖村の全域	本村は農林業を基幹産業とする農山村地域として発展をとげてきたが、近年は農林業の不振が地元への就労離れの要因となり、若年層を中心に都市への人口流出が加速して地域経済は活力を失った。こうした人口減少により派生する地域経済の縮小や地域活力の低下といった負の循環に歯止めをかけるため、本村の資源を最大限に活用し地場産品の生産拡大や特産品の開発による産業振興及び雇用創出への取組や交流人口の拡大や移住の促進、子育て支援や教育の充実等に取り組み、地域経済力の向上と地域活力の維持・向上を図ることをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a135.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県高市郡高取町	高取町　漢方を活かしたメディカルツーリズムの推進	奈良県高市郡高取町の全域	高取町ではメディカルツーリズムの推進による交流人口を増やすため、伝統的な漢方と最先端の医療を融合させた特色ある医学・医療の拠点をめざし、漢方をテーマとした農業・製薬業の六次産業化と、奈良県立医科大学等との連携による医療の提供・研究環境の整備を行い、健康と医療を基礎とした街づくりを進める。また、歴史的に価値のある地域資源を最大限に活用し、橿原市、明日香村など周辺自治体と連携した観光施策を行い、魅力的な暮らしやすい町を作ることで、訪れる人、暮らす人を増やしていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y443.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県高市郡高取町	土佐街道周辺及び高取城跡周辺地区まちづくり事業	奈良県高市郡高取町の全域	地域住民自らが地域の課題に向き合い、今後の取組や方向性を見定め、空き家や空き店舗をどのように活用していくか住民主体のまちづくりをすすめていく。地域住民が自らの課題と向き合い、地域のさまざまな課題に取組む人材を育成し、地域住民自らが地域の特徴を活かした取組の機運を高めるためのまちづくり基本計画を策定し、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a511.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県高市郡高取町	奈良高取地域ブランディングによる稼ぐ力アップ計画	奈良県高市郡高取町の全域	高取農業ブランドのイメージ構築を行い、生産した農作物の販売や地域ブランドを創出し、地域と観光客をつなぐ拠点形成を行う。また、広域周遊ルートの整備を行うことにより、明日香村からの観光客の集客を図る。さらには、農業の担い手確保のための施策を行うことにより、安定した収入が得られる環境を整備し、地域の稼ぐ力のアップにつなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a384.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県高市郡高取町	増田邸跡拠点施設整備事業	奈良県高市郡高取町の全域	チャレンジショップを整備し、起業しやすい環境づくりと、賑わいづくりの拠点とする。チャレンジショップのお店が軌道に乗れば、近隣の空き家を利用した開業につなげ、空き家の解消と活用を目的とする。また、交流施設も併せて整備し、地域住民や観光客などが集まる拠点にすることにより、地域の活力が生まれ、交流人口の拡大や地域コミュニティの強化につなげ、最も流出の大きい若い世代の定住人口の流出に歯止めをかけることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a593.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県高取町	ちょうどいい町「たかとり」の地域コミュニティの形成による地域課題解決事業	奈良県高取町の全域	働く場所の確保と「しごと」を通じたコミュニティ強化のための施策として、交流拠点施設ワニナルのコミュニティースペースを使い、「しごとコンビニ」の事業体制を構築し運営する。また、ホームページに先輩移住者の紹介を充実させ、与楽古墳群周辺地区に新たな人の流れを作り出すため、都市住民と地元住民をつなぐイベントなどを開催し、関係人口の創出を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0911.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県高市郡高取町	高取町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県高市郡高取町の全域	誰もが居場所と役割のあるコミュニティを作ることで、町の将来像である町民一人一人が輝くまちを目指す。・基本目標１安心して子育てができるまち ・基本目標２心豊かに、人が支え合い暮らせるまち ・基本目標３訪れたくなるまち、住みたくなるまち ・基本目標４産業振興により活力あるまち	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a136.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県高市郡明日香村	滞在型飛鳥アートヴィレッジ実施事業	奈良県高市郡明日香村の全域	これまで、村としては冬の閑散期対策として、アーティストを村に招聘し、飛鳥を主題とした作品を制作していただく「飛鳥アートヴィレッジ」を実施してきたが、滞在場所の確保ができておらず、一過性のイベントに留まっていた。 本事業では、空き家を活用して滞在・創作の場所を確保し、アーティストによる空き家活用のモデルを構築する。また、創作活用に当たり「移住体験×創作活動」のワークショップを開催し、大都市を中心とした地域外の方や村民との交流を確保することにより、交流人口を拡大させ、移住者の拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a386.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県高市郡明日香村	飛鳥駅周辺の魅力強化プロジェクト	奈良県高市郡明日香村の全域	景観や文化財を活かしながら、村域全体をフィールドミュージアムとして、観光客を「もてなす」仕事の創出を図るため、村の玄関口である飛鳥駅周辺の魅力を強化し、村での体験メニューの造成、案内機能の充実等を行う。これにより、観光来訪者の「おもてなし機能」の強化、村内の観光・歴史資産の効果的なPRにつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a385.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県高市郡明日香村	マラソン大会による地域活性化プロジェクト	奈良県高市郡明日香村の全域	村は、著名な古墳等に代表される歴史的資産と農村景観が融合した、全国にも他に類を見ない歴史的風土を形成しているが、過疎化・高齢化が急激に進んでおり、保全の担い手も減少してきている。 このため、民間企業と連携し、村の歴史的風土を堪能できるマラソン大会を復活させ、冬季の観光閑散期対策イベントにするとともに、都市部からの交流人口（明日香ファン）を獲得し、村民とともに、継続的に歴史的風土の保全・活用に取り組むことを目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y361.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県高市郡明日香村	明日香村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県高市郡明日香村の全域	少子高齢化が進み、将来人口が減少していくことが推計結果として示されている中、明日香村の歴史的景観を守り、地域社会を維持していくために、空き家の活用や住宅地の整備による人口増加の受け皿を確保していくとともに、若者や親子連れ層をターゲットとして、村外からの転入を促し、転出を抑制する施策を戦略的に講じることが必要となっている。高齢者から若者世代・子どもまでバランスのとれた人口構成を保つとともに、将来にわたって一定人口を維持していくため、ハード・ソフトの一体的な施策を全村的に実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b339.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県明日香村	飛鳥キュレーター・イン・レジデンス推進プロジェクト	奈良県高市郡明日香村の全域	本村の最大の魅力といえる遺跡等については、いずれも民家や耕作地に隣接しており、その保護には住民の理解・参画が不可欠といえる。 しかし近年では少子高齢化の進行や都市部への転出増加等により、保護の担い手となる人材が減少している。 そこで、本地域における新たな魅力を創出し、移住を希望する人材を確保するとともに、地域に対する誇りを醸成し、村外への転出者の減少を目的として、新たな文化芸術事業を実施する。本事業を実施することにより、古代文化と現代文化を改めて見つめ直し機会を創出することができると想定している。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b362.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡上牧町	多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想	奈良県北葛城郡上牧町の全域	本町において、少子高齢化が進行するなかで、多世代交流を通じて、高齢者の健康づくり、生きがいづくり、地域づくりに取り組むことで切れ目のない支援を実現し、健康寿命の延伸、しごとの創出、地域のコミュニティの活性化など、高齢者を取り巻く環境の好循環を生み出すことにより、地方創生の土台となる安心・安全に暮らせる地域をつくり、高齢者が活躍する社会の実現により、アクティブシニアの移住促進につなげるとともに、取組みのなかで、子どもの地元への愛着を醸成し、将来的な若者の定着につなげることで人口減少の抑制を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y324.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県北葛城郡上牧町	女性が社会で活躍しながら子育てできるまち推進計画～女性×テレワーク×英語教育～	奈良県北葛城郡上牧町の全域	子育て期間中の女性が社会で活躍しながら子育てできるまちづくりを推進するため、場所と時間にとらわれない働き方を実現できるテレワークの導入とともに、子どものそばで安心して働ける環境整備として、ワーキングスペースと託児スペース等を併設した事業モデルの横展開に取り組むことによって、女性のワークライフバランス向上の推進に伴う合計特殊出生率の改善に努めるほか、他の地方創生事業との連携により、子育て世帯の移住・定住の促進や地域活性化、地域の学力向上など様々な相乗効果の創出を図るもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a391.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡上牧町	上牧町子育て・人育てプロジェクト	奈良県北葛城郡上牧町の全域	地方創生拠点整備交付金事業「女性が社会で活躍しながら子育てできるまち推進計画　～女性×テレワーク×英語教育～」による施設整備について、子育て支援の機能強化につなげるため、従来の子育て支援機能を確保しながら、テレワークの導入においては、専門事業者等との連携により、子どものそばで安心して仕事ができる環境を整える。また、子育て中の女性の本格的な社会復帰やキャリアアップに向けた人材育成モデルの構築に取り組み、子育て・人育て支援を充実させることにより地域課題の解決につなげ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y444.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡上牧町	空き家を活用したまち・ひと・しごと再生モデル事業	奈良県北葛城郡上牧町の全域	本町においては、少子高齢化に伴う人口減少や農業・地域産業の担い手不足による町全体の衰退が進行する中、地方創生推進交付金事業「多世代交流を核とした生涯活躍のまち構想」の実施を通じて、健康寿命の延伸、しごとの創出、地域のコミュニティの活性化など、高齢者を取り巻く環境の好循環を生み出し、地方創生の土台となる安心・安全に暮らせる地域づくりに取り組んできたところである。今後、さらに取り組みを深化させるため、事業拠点として寄附を受けた町内空き家を整備することで、まち・ひと・しごとの再生につなげるものである。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a595.pdf			R6.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡上牧町	上牧町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県北葛城郡上牧町の全域	本町では、社会経済環境等の時代潮流の変化や高度化・複雑化する町民のニーズを捉え、それらに的確に対応していくため、平成29年にその指針となる最上位計画「上牧町第5次総合計画」を策定している。本地域再生計画は、総合計画に掲げる将来像「ほほ笑みあふれる和のまちづくり」の実現に向けて、町民・事業者・議会・行政などの多様な主体が連携を図りながら、本町の地域特性や実情に応じた人口減少対策と効果的で持続可能な「協働のまちづくり」の推進を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y034.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡王寺町	王寺駅を基点とした商業・観光振興計画	奈良県北葛城郡王寺町の全域	王寺町では観光振興が地方創生の最大の処方箋と考え、聖徳太子ゆかりの寺「達磨寺」と奈良盆地や大阪平野が一望できる「明神山（標高274m）」を重点観光スポットと位置づけ整備するとともに、町マスコットキャラクター「雪丸」を活用してPRを行っていくことにより、商業の活性化、交流人口の拡大、地域経済の発展、につなげていく。　また、王寺町だけではなく近隣自治体とも連携し、法隆寺や信貴山朝護孫子寺などの観光スポットへの来訪者のハブステーションとなる王寺駅を中心に賑わいの創出を進めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y325.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡王寺町	王寺町子育てママ就労促進計画	奈良県北葛城郡王寺町の全域	王寺駅直結の極めて利便性の高いビル「りーべる王寺東館」に女性、子育てママの就労支援を目的としたテレワークセンターの整備を民間事業者と連携して進め、都市部の仕事を王寺町で受注することで新たな雇用を創出し労働力の確保につなげる。 同ビル内にはハローワーク、保健センター、乳児センターが併設されており、女性の就労支援とともに、子育てにおけるニーズにワンストップで対応し、柔軟な働き方ができる環境を整備することで、王寺駅周辺のにぎわい創出、町の活力の向上にもつなげるものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y118.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県北葛城郡王寺町	文化財保存活用による観光資源魅力向上事業	奈良県北葛城郡王寺町の全域	町の重点観光スポットの聖徳太子ゆかりの「達磨寺」には「方丈」という、奈良県指定文化財の建物がある。「方丈」は江戸時代に建立され、築後３５０年近く経過しており、現在まで一度も大きな修理が行われておらず、倒壊の恐れがあるため平成２９年度から３か年にわたり、修復を行う。修理費用について、企業から広く浄財を募り、修復後は王寺町観光協会が主体となって、定期的な座禅体験や、お茶会、簡単な軽食のできる場として、周囲の庭園を含め、風情のある佇まいを演出できる空間を創出し、重点観光スポットと位置づける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a099.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡王寺町	王寺町創生まちづくり計画	奈良県北葛城郡王寺町の全域	「住民に開かれ自立するまちづくり」「快適で暮らしやすいまちづくり」「安全で安心に暮らせるまちづくり」「健やかに暮らせるまちづくり」「人を育みみんなが学べるまちづくり」「活力とにぎわいのあるまちづくり」という６つのまちづくりに関する基本目標を通じて、人口の自然増・社会増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b340.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	「活力あふれるまちづくり」ブランド戦略展開事業	奈良県北葛城郡広陵町の全域	本町の産業を活性化するためには、地場産業はもとより、町内全事業者の底上げが必要であるため、町内全事業者に対して、現状把握アンケートを実施し、事業者が生き残っていくために必要な課題を浮き彫りにし、共に解消していく仕組みを構築する。併せて、本町が従前実施している産業施策を一歩前へ進め、地域特産品となる、商品・製品に付加価値を付けての商品づくり、さらには、商品の販売に至るまでを一体的に行うことにより、全事業者の底上げを行い、強いては、若者の雇用創出といった、町の産業全体の問題解決を図るものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y091.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	家族のかたちがココに　～広陵Ｃｏｕｎｔｒｙプロジェクト～	奈良県北葛城郡広陵町の全域	本町は、大阪都市圏から約30分の交通利便性と、小規模宅地開発による低廉住宅の提供により、大幅な人口減少はなく、当分の間横ばいを維持していくと試算されている。しかしながら、20代から30代前半の若者の転出超過による高齢化率の増加が顕著であり、典型的な地方都市のモデルとなっている。また、高齢化問題は、住宅施策といった所にまで波及し、いわゆるニュータウンといわれる地域でも、空き家の増加が見られる。今回、この空き家を利活用した移住施策を展開していくことで、本町のひとの創生を図っていきたいと考えている。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a298.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	「ほどよく都会　ほどよく田舎」“近畿”で１番魅力ある町！！発信プロジェクト	奈良県北葛城郡広陵町の全域	本町は、大阪近郊のベッドタウンとして、人口の微増を続けてきたが、今後はベッドタウンとしての魅力だけではなく、既存の魅力を向上させることが急務となっている。そのため、移住定住施策として、本町の特性である「ほどよく都会、ほどよく田舎」の良さをPRし、都市圏から移住希望の若年世帯を募集するとともに、農業施策の面からも移住へのアプローチをすることで、それぞれの施策が延長線上で繋がり、相乗効果で移住が促進し地域の活性化に繋がっていくと考えている。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y090.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k273.pdf	R2.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	企業振興条例に基づく「広陵町産業総合振興機構」設立による各産業分野の雇用創出計画	奈良県北葛城郡広陵町の全域	各産業における広陵町の強みといえる点、例えば主力産業である靴下の当町産であることの周知と販売力の強化、農産業振興としてのイチゴ産地復活の取り組みのアピール、竹取公園と馬見丘陵公園の集客力を生かした観光産業の推進等を目指して、町産業の総合的な振興のための企画・調査分析・事業実施を一手に担う「広陵町産業総合振興機構」の設立を目指す。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y362.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	はしお元気村地域マルシェ整備事業	奈良県北葛城郡広陵町の全域	広陵町北部地域の拠点施設となっている「はしお元気村」の一部であるレストランが事業者の撤退により空き店舗となっている。その空き店舗を改修し、農産物や日用品等を販売する販売所（マルシェ）を設置する。改修にあたって、コミュニティスペースを設置し、希薄化した地域コミュニティを創出するための整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a540.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡広陵町	広陵町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県北葛城郡広陵町の全域	広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく４つの基本目標（①住み続けたくなるまちづくり、②結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり、③活力あふれるまちづくり、④地域と地域を連携するまちづくり）を中心として、地方創生、地域活性化に係る事業を推進し、かつ自立した自治体経営を推進できる体制づくりを構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a138.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県広陵町	地域資源の高度化によるブランディング実践事業	奈良県広陵町の全域	地場産業である靴下及び町内での生産が盛んである苺について、生産者が国内外の販路へ展開していくために必要な人材やノウハウを有していないことから、ブランディングを実践するに当たって専門的な知見を有するコーディネーターの存在や情報を国内外に広く発信するプラットフォームを軸としたＰＲを実施することにより、自社ブランド商品の販売比率向上や消費者、飲食事業者への認知度を高めることで、新たな雇用を創出するための収益を確保し、地域経済全体の活性化を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0780.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡河合町	『そうだ、やっぱり河合で暮らそう！』～シニア層・子育て層を「健交」に～計画	奈良県北葛城郡河合町の全域	本町は県内において、健康寿命がH23で県内39市町村中、男2位、女4位と高い。国内福祉系大学の研究では地域交流が活発な地域は健康寿命が高いと発表されており、本町の主にシニア層による自治会活動などの積極性が一つの要因と推測できる。また、子育て層も地域交流の場の提供を求めていることが、住民調査で確認した。この素地を生かし、シニア・子育て両層の『縦の繋がり』を深め、他地域間交流の『斜めの繋がり』へ発展させ、町民全体で子育てをサポート、更に高齢でも生きがいを感じられる“健交”事業で移住定住促進を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a478.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡河合町	河合町街再生計画	奈良県北葛城郡河合町の全域	町外転出者は河合町の住みやすさを認識はしているものの、就職や結婚などのライフイベントによって、町外へ転出している。このような傾向は、高齢化を招くと同時に、高齢者単独世帯の増加、空き家の増加など招くことになる。そこで、本町では、この現状を踏まえて、河合町の魅力（底力）を前面に押し出し、移住と定住を促進する戦略を展開することとする。なお、引っ越しの可能性がある子育て世代とシニア世代をターゲットの中心に置き、かつ、女性目線も念頭に置く。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y500.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県北葛城郡河合町	河合愛ＡＩ計画	奈良県北葛城郡河合町の全域	少子高齢化の中でも次の５つの「愛」【暮らし愛、支え愛、学び愛、話し愛、関わり愛】のある基本目標を掲げ、主体的な参画を行う地域の担い手づくりを中心とした“地域力の向上”を目指すとともに、持続可能な開発目標SDGsに即した観点を取り入れながら、単なる人口増加を目標とした“成長型のまちづくり”ではなく、既存の資源を有効に活用しながら個性や魅力を磨き上げて、暮らしの質と活力を高める“成熟型のまちづくり”を目指した取り組みを進めることで、社会、経済及び環境の総合的な向上を図っていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b171.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県吉野郡吉野町	「目指せ！ふるさと吉野地域の復活！」～吉野から木のある暮らしの情報発信木材産業活性化プロジェクト～	奈良県吉野郡吉野町の全域	本町は、奈良県のほぼ中央部に位置し、人口は8,642人、総面積95.65㎢の日本三大人工美林と称される吉野杉檜を加工する木材木製品製造業を基幹産業とするまちである。しかし、基幹産業の長引く不振により、事業規模の縮小や廃業による雇用情勢の悪化から若年層が働く場を求め、地域外へ流出する状況が続いており、急速な人口減少と高齢化が進んでいる。このような状況を打開すべく、基幹産業を着実に強化し本町最大の課題である若年層の人口減少と地域経済の縮小という負の連鎖を克服する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y013.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡吉野町	スポーツ及び森林の魅力を核とした観光コンテンツ集約化による「吉野ＤＭＣ」形成推進計画	奈良県吉野郡吉野町の全域	吉野地域DMC法人を設立し、情報が集約されていないことにより、来訪者が体感できていない吉野山独自の信仰である修験道や世界遺産の主要構成要素である大峯奥岸道、その道や津風呂湖等を活用したスポーツ・アクティビティ、日本遺産認定に代表される当地域の人々の暮らしを支えてきた木材関連産業などの集客コンテンツになり得る素材の磨き上げと集約化、また一括した体験メニューの予約システムの導入、二次交通手段の充実等により、来訪者の周遊性を高め、インバウンドを中心とした観光需要を抜本的に増加させる。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y352.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県吉野郡吉野町	よしのびと７，３９９人愛・支えあい事業計画	奈良県吉野郡吉野町の全域	住民自身が持つ経験、知識、技術等を他者と共有するしくみ（シェアリングエコノミー）を活用し、住民一人一人がそれぞれの個性や能力を発揮することができる環境を整えることにより、多様な活躍機会を創出する。また、町内の事業者は、必要なときに、必要な人材を町内外から確保することができ、事業の持続性を高めることができる。 シェアリングエコノミーの普及により、将来的にはCtoCの多様なサービス提供・供給の関係が活発化し、個人がサービスの供給者となり、不足する住民の生活サービスの向上にまで繋げることを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a596.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県吉野郡吉野町	吉野町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡吉野町の全域	本町では、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、国の戦略における４つの基本目標に重点を置き、町民の潤いと笑顔、感動と感謝の豊かな生活を安全安心に営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う人財の養成及び魅力ある就業の創出を一体的に推進するため「吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定しました。 「憧れ」と「安らぎ」そして自然と一体化するわがまち吉野が、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y019.pdf			2021年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
奈良県	奈良県吉野郡吉野町	第2期吉野町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡吉野町の全域	本町では、吉野に関わるあらゆる「ひと」が笑顔、感動と感謝の豊かな生活を安全安心に営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う人材の養成及び魅力ある就業の創出を一体的に推進し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため「第２期　吉野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和３年６月に策定しました。 「憧れ」と「安らぎ」そして自然と一体化するわがまち吉野が、将来にわたって活力ある地域社会を実現することを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a064.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県吉野郡吉野町、川上村及び東吉野村	「目指せ！ふるさと吉野地域の復活！」～消滅危機から脱出するための産業・雇用再生プロジェクト～	奈良県吉野郡吉野町、川上村及び東吉野村の全域	当地域は、奈良県中東部に位置し、総面積496.56ｋ㎡、人口約11,300人の日本三大人工美林と称される吉野林業、桜の名所として名を馳せる吉野山をはじめ、多くの観光スポットを有する地域である。しかし、木材関連産業の不振、国内旅行需要の低迷等により、事業規模の縮小や廃業、後継者問題が深刻な状況である。また、急速な少子高齢化が進んでおり、消滅可能性都市ワーストランキングの上位に３町村とも入っている状況である。このような問題を解決すべく実践型地域雇用創造事業を活用し、地域雇用の創出と経済の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第37回 H28.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/a009.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	大淀町	住みよいまち『おおよど』再生計画（豊かな緑と清流の保全・活用）	奈良県吉野郡大淀町の区域の一部	大淀町は、交通の利便性向上により昭和５０年代から大阪圏のベットタウンとして住宅開発が進み、人口の増加、急速な産業構造の変化が進んだことで、従来生息していたホタルやメダカが激減しており生活雑排水による水環境への影響が指摘されている。このため、当町では、生活雑排水を処理するため、平成元年から各種事業を展開しているが、汚水処理人口普及率は57.6%と伸び悩んでいる。この状況を打破するためにも、迅速な汚水処理施設整備を促進するとともに、住民の環境保全意識の向上を図り、住民ひとりひとりが水と親しみながら生活できる	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/248toke.pdf			H22.3.31
奈良県	奈良県吉野郡大淀町	農業と商工業が生みだす道の駅の新たな魅力創出事業	奈良県吉野郡大淀町の全域	本町はお茶、二十世紀梨ともに歴史深い産地であり、また吉野エリアへの交通の要所であるため、本町にある『道の駅』を農業者・商工業者・住民・行政の『力』が集まる「まちの拠点」と位置づけ、「（６次産業化商品を）作る」「（６次産業化商品を）売る」「（６次産業化商品の野菜を）出す」という３つの拠点整備を行い、「地域の稼ぐ力」を生み出す６次産業化関連事業を実施し、本町の自立した新たな魅力を創造する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a393.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県吉野郡大淀町	大淀病院跡地及び近鉄下市口駅周辺地区まちづくり事業	奈良県吉野郡大淀町の全域	本町における交流の中心であり、奈良県南部地域の玄関口である「大淀病院跡地及び近鉄下市口駅周辺地区」を、平成28年3月に閉院した町立大淀病院の跡地を中心に「健康交流拠点」として位置づけ、子育て世代から高齢者までどの世代にとっても住みやすい地域とすることで定住促進につなげるとともに、「観光交流拠点」として位置づけ、奈良県南部地域へ向かう観光客が本町で一時的に滞在する仕組みづくりを行うことで交流人口の増加や外貨の獲得につなげることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y445.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡大淀町	道の駅を中心とした広域地域経済循環システム（地域商社）の構築	奈良県吉野郡大淀町の全域	本町のもつ地域資源を最大限に活用し、ブラッシュアップしながら、道の駅を中心とした人の行き交うまちづくりを最終の目的としており、地域の資源や特産品をそのきっかけづくりに利活用していこうとする事業である。地域一体として人を招き入れる体制作りを行うと同時に、”オンリーワン”の情報を積極的に発信する。またその担い手として、道の駅がDMOと地域商社の担い手となる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y353.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡大淀町	大淀町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡大淀町の全域	様々な人や組織等が協力しあう「協働」「共有」「共感」の理念を大切にし、「共創のまちづくり」を進め、誰もが「来たい」、「住みたい」、「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちの実現をめざすとともに、次世代の子どもたちへつなぐまちづくりを進めていくため、人口減少社会に応じた協働と連携のまちづくりや情報発信を積極的に進めながら、行財政運営の効率化や広域行政の推進にも積極的に取り組み、「第２大淀町地方創生総合戦略」に基づく各種施策・事業を効果的に展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a071.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県吉野郡下市町	下市町まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡下市町の全域	下市町総合戦略の基本目標である、「ひとが集う、安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業」、「下市町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる事業」、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する事業」、「地域経済の循環推進と安心して安心して働けるまちをつくる事業」を通して、住みやすさの向上を図り、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のある社会維持を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y037.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県下市町	下市町賑わい創出事業推進計画	奈良県下市町の全域	本町の課題である、①地場産業の低迷による働き口の減少、②少子高齢化の進行による担い手の不足、③集客施設、商店等の減少による交流人口・関係人口、地域経済の頭打ち、④空き家の増加、⑤少子高齢化による地域交流・地域活動の低下に対応するため、未利用公共財産を利活用し各賑わい拠点を運営する事業者等と連携・協働し、町・地域等が一体となって、下市町全体の賑わいを創出する取組を推進する組織「下市町賑わい創出協議会」を立ち上げ、「下市町賑わい創出ビジョン」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0390.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県吉野郡下市町	廃校等を活用した地域再生計画	奈良県吉野郡下市町の全域	本町の課題である人口減少原因の解消及び人口減少により発生する課題に対応するため、「町の主要産業であった一次産業を立て直し、雇用を創出すること」、「自然の中で暮らすというライフスタイルの良さを発信し移住者を集うこと」等の様々な取り組みを通し、人口の社会減や自然減に歯止めをかけるため、廃校となった施設を活用し民間事業者に貸与することで民間事業者が持つノウハウを活かしながら地域活性化を伴う事業を実施してもらい、町全体の活性化を図り魅力あるまちづくりにつなげていく。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0391.pdf			R10.3.31
奈良県	奈良県吉野郡黒滝村	「食」を通した地域活性化再生計画	奈良県吉野郡黒滝村の全域	平成２８年度に結成された「食の６次産業化プロジェクトチーム（平成２９年度から「ねぇのごっつぉ」として活動する。）」が中心となって、「黒滝白きゅうり」を柱とした季節野菜を活用し、地域の特産品として加工及び生産、販売を行うことにより６次産業の振興と活性化を図る。製品の生産・加工に関わる村民を増やし、村が”食”を通して団結し村外へのＰＲ（主に物産展への参加）や観光誘致（漬物づくり体験等）を行う。村民が豊かで楽しい生活を送ることと、村外よりわくわくした気持ちで来村してもらうことで村全体を盛り上げる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y354.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡黒滝村	生産性革命に資する６次産業拠点施設整備事業再生計画	奈良県吉野郡黒滝村の全域	本村の基幹産業である林業が不振の影響を受け低迷する中、今まで支援が施されていなかった農業に着目し、大和野菜である「黒滝白きゅうり」を柱とした農作物の新たな商品開発に向け、研究、調査に取り組んでおり生産体制も整ってきた。今回整備を計画している施設は空き校舎を食品加工、新たな産業の開発、研究をおこなう食の６次産業の拠点施設として生産効率の向上と高付加価値化を図り、販路拡大を進め、山村農業の生産性革命を促し、新たな雇用の創出、所得の向上による自立化につなげ、地域経済の好循環の実現を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a091.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県吉野郡黒滝村	黒滝村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡黒滝村の全域	本村の人口は６６０人（２０１５年国勢調査結果）であるが、国立社会保障・人口問題研究所によると、２０４５年の人口は１８１人となる見込である。人口の減少は出生数の減少（自然減）や、若者が村外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y063.pdf			2022年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
奈良県	奈良県吉野郡黒滝村	第２期黒滝村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡黒滝村の全域	本村の人口は６２３人（２０２０年国勢調査結果）であるが、国立社会保障・人口問題研究所によると、２０４５年の人口は１８１人となる見込である。人口の減少は出生数の減少（自然減）や、若者が村外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a072.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	天川村	新たな雇用創出と農林観光一体型の地域再生計画	奈良県吉野郡天川村の全域	天川村では過疎により、少子高齢化等、地域活力が急速に低下し、元気がなくなっている。このため現在未活用となっている廃校施設の利用を促進させ、ホームページを使って広く利用の意見募集を行った。多くの提案の中から、当村がもつイメージを損なわず、事業所として運営の可能な水のボトリング事業及び柿の葉寿しの製造事業を展開し地域の活性化を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化 公共施設の転用に伴う地方債繰上償還免除	第09回（２） H20.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/26toke.pdf			H23.3.31
奈良県	奈良県吉野郡天川村	観光との連携による農林水産業の六次産業化の実現と移住者の定着	奈良県吉野郡天川村の区域の一部（西部地区）	・林業家と連携し、近年注目を集める「自伐型林業」を志す者等が集まりやすい環境を整えることで、西部地区への移住を図る。 ・本格的な林業の学びの場を形成し、都市部他との交流人口の増加を図る。 ・森林に新たな価値を見出す方法として、新しい林業の学びの場を形成し、就業への動機付けを行う。森林の学習・体験を通じて都市部との交流人口の増加も合わせて図る。 ・村資源を活用体感し得る施設として整備を行った廃校舎を拠点施設として、来訪者数と滞在時間を増やし、村全体の活性化に努めると共に移住定住を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y446.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡天川村	天川村むらづくり推進計画	奈良県吉野郡天川村の全域	天川村の主たる産業は林業であったが、林業の構造的不況に伴い昭和５０年代から修験道発祥の地としての歴史、それにより守れてきた自然や文化的景観を生かす観光に取り組んで来ており観光業は順調である。しかしながら観光だけでは移住定住の促進には結びついて来ておらず、現在の状況では人口の自然増は不可能な状態にある。村の存続のため、新たな特産品の開発や林産資源の有効活用等に積極的に取り組むことにより新産業の起業と移住定住しやすい住環境整備等を行い、村外からの転入者を増やすことにより、活気のある村づくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y038.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県天川村	洞川地区まちづくり計画	奈良県天川村の区域の一部（洞川地区）	点在する観光施設を集約し、不足している機能を追加し拠点施設として整備することにより、観光資源である「世界遺産」、「吉野熊野国立公園」の魅力を最大限活かし、修験道体験や世界遺産の山を眺望する登山の拠点施設として活用することにより、滞在時間の延長、観光消費額、宿泊者数の増加を図る。また、特産品「夏イチゴ」の紹介、販売を行い、施設の熱源に未利用間伐材を利用することで所得向上を図る。これらを複合的に行うことにより、過疎・高齢化に伴う人口減少問題に対応した取組を行える持続可能な観光地となることを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0781.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県吉野郡野迫川村	空き屋等を活用した拠点施設の整備と移住促進計画	奈良県吉野郡野迫川村の全域	廃校になった小学校の校舎を活用して、住民の交流スペースや、観光客向けの簡易宿泊所、村の特産品販売所に改修して村の観光振興拠点施設として整備することで、村の賑わいを取り戻すとともに、これらの事業を進めるに伴う雇用を創出する。また、村で増加する空き屋の実態を把握し、活用できる空き屋に関するデータベースを作成して、前記の被雇用者の住まいとして紹介や改修を行うなどして定住を促進するとともに、これらのデータベースをホームページで公開して地方への移住希望者を募り、移住を促進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y447.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県吉野郡野迫川村	民・国・村連携息づく森づくり	奈良県吉野郡野迫川村の全域	伯母子国有林を野迫川村が分収造林している箇所や森林組合、奈良水源林事務所、木材生産業者、近畿中国森林管理局との森林共同施業団地や村有林において、民・国・村が連携して、各々が管理する林道、作業道を共同で使用したり、林業機械やケーブルクレーンを共同で使用し、搬出が困難な間伐材を搬出し、木質バイオマスを発電等に活用し、新たに広葉樹（自然の森）に民・国・村が連携し、地域が一体化し、息づく森を再生する。 その上で椎茸等のきのこ等の特用林産業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y043.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
奈良県	奈良県吉野郡野迫川村	野迫川村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡野迫川村の全域	本村の総人口は449人(2015年国勢調査)と、奈良県内の市町村の中で最も少なく、国立社会保証・人口問題研究所によると令和42年には人口が61人まで減少する見込みである。 本村では、人口減少に歯止めをかけることを最重要課題と位置づけ、快適で安全・安心な生活基盤・生活環境づくりをはじめ、様々な分野における取り組みを一体的に進めるため、「地方版総合戦略の基本戦略」を策定した。 本計画に基づき、すべての村民が夢と希望を持つことができるむらづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a140.pdf			R7.3.31
奈良県	十津川村	廃校校舎等を利活用した地域再生計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	十津川村は少子高齢化が進み、特に神納川地区においては、平成18年度より地域の五百瀬小学校が廃校となり、地域での生活や集落存続についても深刻な状況になりつつある。 そこで、旧五百瀬小学校の学校施設を農林漁業交流施設として利活用し、都市からの体験者を受け入れ、周辺の豊かな自然や田畑や昔ながらの農山村の生活体験を通じて休耕地の解消や森林整備が行い、健全な集落環境を保全するとともに、雇用の場を創出し地域の活性化を図る。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第10回（２） H20.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/18a.pdf			H23.3.31
奈良県	十津川村	観光を基軸に交流・産業を創出する村づくり	奈良県吉野郡十津川村の全域	十津川村は、豊かな自然と歴史・文化をはじめとする観光資源に恵まれているが、一方で村の高齢化率は４０％を超え、少子高齢化や過疎化の進行が深刻な問題となっている。 以上のような現状のもと、主幹産業である観光産業を基軸として、豊富な地域資源を活用した交流・産業を創出することにより、交流人口の増加、定住の促進、地域コミュニティの活性化などを図るとともに、十津川産材の生産流通の拡大を推進し、村民、来訪者の誰もが幸せになれる村づくりを目指す。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/18a.pdf			H25.3.31
奈良県	奈良県吉野郡十津川村	日本一長い「谷瀬の吊り橋」で温泉・観光名所・人と人をつなげる移住促進事業	奈良県吉野郡十津川村の全域	村の玄関口「谷瀬の吊り橋」周辺の空き家・空き店舗での起業への支援を行い、観光客に魅力のある店舗・街なみを形成する。あわせて「谷瀬の吊り橋」から村中南部の温泉や点在する観光名所へと観光客を誘客するため、「谷瀬の吊り橋」で温泉や観光名所への案内を丁寧に行い、村の魅力、温泉の良さを感じてもらう機会を増やし、リピーターの増加につなげる。村中部の観光拠点となる21世紀の森・紀伊半島森林植物公園や村南部の昴の郷の経営改善と施設等の改善を検討することで、観光名所としての魅力を向上させる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y363.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県吉野郡十津川村	十津川村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡十津川村の全域	本計画において次の３つの基本目標を掲げ、村民の方が最後まで安心して暮らし続けることができる村づくりや雇用の創出を進め、本村出身の方や村の暮らしに魅力を感じる方を全国から呼び込んでいき、村の活性化と移住定住の促進の好循環づくりに取り組みます。 ・基本目標１むら創生 ・基本目標２ひと創生 ・基本目標３しごと創生	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a141.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県吉野郡下北山村	森と生きるしごとづくり	奈良県吉野郡下北山村の全域	現在下北山村の山林は４０年から５０年生の搬出材適正林齢に達して来ている山林が多くなってきている。総合戦略にも位置づけている新たな林業経営としての自伐型林業による取り組みにより、山林の管理及び利用を行い、又村内で木材を加工するなど新たなシステムを確立することで、林業を核とした仕事づくりを行い、地方への人の流れを作り出す。同時に林業だけでなく、様々な地域資源を最大限に活用するためにアカデミーを開催するなど、関係人口づくりに取り組む。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y327.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県下北山村	下北山村の未来を担う地域人材育成とコミュニティ創造事業	奈良県下北山村の全域	高齢化と人口減少が急激に進行するなか、本村に求められるのは、地域づくりを担う人材の確保育成と、移住促進である。 地方創生推進交付金を活用し、基幹産業である林業の活性化、空き家の利活用推進を行い、雇用の場と移住の受け入れ基盤を整える。また、本村固有の地域資源を活かした魅力発信を行い、本村への関心層をつくり、地域づくり人材の基盤を整える。これらの事業を複合的に組み合わせた地域コミュニティの活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0914.pdf			R5.3.31
奈良県	奈良県吉野郡下北山村	下北山村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡下北山村の全域	高齢化と人口減少が急激に進行するなか、本村に求められるのは、地域づくりを担う人材の確保育成と、移住促進である。 地方創生推進交付金を活用し、基幹産業である林業の活性化、空き家の利活用推進を行い、雇用の場と移住の受け入れ基盤を整える。また、本村固有の地域資源を活かした魅力発信を行い、本村への関心層をつくり、地域づくり人材の基盤を整える。これらの事業を複合的に組み合わせた地域コミュニティの活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a142.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県下北山村	村の未来を担う人材育成 関係人口・交流人口の拡大事業	奈良県下北山村の全域	人口減少・少子高齢化による地域の担い手不足や働き手不足等の影響が懸念される中、本村では近年取り組んできた地方創生によって都市部からの人の流れが少しずつ創出されてきた。この流れを加速させ継続的な循環を起こすため、地域の中核人材の育成や都市部企業とのネットワークを活かし、課題解決に向けて行動できる体制を構築する。また、関係人口の創出や観光コンテンツの開発等により観光振興の担い手を育成し、交流人口を拡大することで次世代を担う多様な人材が活躍できる村を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0782.pdf			R8.3.31
奈良県	奈良県吉野郡上北山村	観光中核施設の再生と地域のしごと創出～にぎわいづくり	奈良県吉野郡上北山村の全域	村も出資する組織を村内外の人材も巻き込んで育成。村の３施設「宿泊施設ふれあいの郷かみきた」「総合案内センター」（道の駅）「上北山温泉」の機能を休館している「宿泊施設ふれあいの郷かみきた」の建物に集約し、また、同じく老朽化している山小屋「和佐又山ヒュッテ」の再建、再生も含めて稼働させる運営組織とし、村民の職場の確保と外貨獲得による小さな経済を目指す。また、住民グループによる活動を強化、組織化し、様々な交流活動、販売活動により、ビジネスモデルを構築し、自主運営できる組織を創り、小さな経済を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y355.pdf			R2.3.31
奈良県	奈良県吉野郡上北山村	上北山の活性化拠点と村民主役の村づくり推進事業計画	奈良県吉野郡上北山村の全域	旧小学校舎を利活用し、宿泊施設や食堂兼用のコミュニティカフェを整備・運営し、地域内外間の住民の交流と地域の多世代交流をを図り、相互の利便性と住民の活躍の場を創造するとともに、現在、急速に動き出した住民グループを集結させ、協働の中で様々なアイデアや意見を交わらせ、新しい分野への取組を広げつつ、自立する力を高めていく。また、村民が山村としての歴史と向き合いながら新たな歴史・文化の掘り起こしと地域の活性化を促進し、村民が主人公となり、山里の暮らしや山里文化から産業の広がりや活力化を探り、醸成を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a516.pdf			R4.3.31
奈良県	奈良県吉野郡上北山村	うちそとからの交流拠点づくり	奈良県吉野郡上北山村の全域	村は基幹産業であった林業の衰退に代わるべく、観光事業に力を傾注し取り組む。現在休館中である「宿泊施設ふれあいの郷かみきた」に道の駅、日帰り温泉の機能を集約し観光拠点として整備する。そして2020年度運営開始することにより、村内外の人々が交流し、新たな雇用を生み出し、また朝市や地元食材を使用したレストラン、地元食材を使用した特産品や新たな特産品の開発など、住民が施設を利用するだけでなく食材供給など提供する担い手にもなり、村で新たな経済の循環を起こし、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a597.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県吉野郡上北山村	上北山村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡上北山村の全域	本村は1955年の2543人が人口のピークで、その後ほぼ減少の一途をたどっている。出生数が死亡数を下回る自然減の状態になっていることや、本村の基幹産業である林業の衰退等に伴う、雇用の機会の減少により転出超過が続いていることが原因と考えられる。この課題に対応するため4つの基本目標を掲げ、「かみきたファンが行き交い、村民がいきいきと暮らす村づくり」に取り組み、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58ninteei/plan/a143.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県吉野郡川上村	学びと体験・水源地を核とした源流ツーリズムを実現するための人材育成計画	奈良県吉野郡川上村の全域	日本創成会議の試算で消滅可能性自治体、全国ワースト２位の川上村地方創生総合戦略では、「①転居しないで村に住みつづけられる村づくり」を進めるとともに、「②村外に転居した子ども・孫のUターン、都市部からの1ターンなどから毎年3世帯確保」し、「③世帯人員4名を実現できる子育て環境づくり」を目標に、これを実現するための「人」づくり、「仕事」づくり、「子育て・教育」環境整備、「暮らし」環境整備の4分野で9の重点プロジェクトを設定した。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39ninteei/plan/a481.pdf			H31.3.31
奈良県	奈良県吉野郡川上村	川上村まち・ひと・しごと創生推進計画	奈良県吉野郡川上村の全域	人口減少や少子高齢化の進行により懸念される、日常生活の維持の困難や、本村の基幹産業である林業の衰退等の問題解決に向け、①「人」分野、②「仕事」分野、③「子育て・教育」分野、④「暮らし」分野、⑤４分野横断といった基本目標及び横断的目標を掲げ、「子どもを産み・育てやすい」等をはじめ、村民が転居せずに住み続けられる村づくりを進めるとともに、村民と連携のもと、各々の基本目標を達成するための取り組みを推進し、本村の基本理念である「都市にはない豊かなくらし」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58ninteei/plan/a144.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県吉野郡東吉野村	東吉野村小さな道の駅拠点整備計画	奈良県吉野郡東吉野村の区域の一部（鷲家地区）	人口減少や少子高齢化等の過疎化が進む本村において、個人商店の減少により買い物に困窮する人が出て来ている現状を打開するため、京阪神方面との交流の玄関口となる村の北西部、国道１６６号線沿いに立地し農産物の加工のみを行っている既存施設を、村に今までなかった、食料品や生活用品、地元特産品等を一つの施設で購入できる売店を始めとする複合的な機能をもつ施設とする。 また、新たな特産品を開発する事により、農家の所得の向上や遊休耕地の解消、新規雇用の創出といった、生涯健康で暮らし続けられる仕組みづくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a397.pdf			R3.3.31
奈良県	奈良県吉野郡東吉野村	東吉野村笑顔あふれる木と水のふるさと創生推進計画	奈良県吉野郡東吉野村の全域	戦前生まれや団塊の世代の減少、少子化が進む中、村の活力低下を初めとする人口減少による様々な課題に対応するため、「生活を支える雇用を創出する」「都市と地方のつながりを築き、移住・交流を促進し、新しい人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「人々が集う魅力的な地域をつくり、互いに支えあう暮らしやすい村をつくる」の４つの基本目標を掲げ、活力ある村を維持するためにも、村での雇用を創出し転出を抑制するとともに、子育てしやすい村づくりを進め、出生率の向上と若い世代の移住を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58ninteei/plan/a145.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県	県経済の好循環を図るスタートアップ推進事業	奈良県の全域	人口規模に対して経済規模が小さく、職場が少ないことが、若者の県外流出を招いている本県においては、スタートアップによりイノベーションや雇用を生み出し、経済の好循環を促すことが必要。スタートアップが連続して生まれる環境（スタートアップエコシステム）の構築に向け、①県内の若者（起業家予備軍）の支援、②産学官連携を中心としたスタートアップの成長支援、③県内企業・地域社会とスタートアップの連携という３つの視点から取組を進める。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0306.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県	観光DXの推進による観光地経営の高度化	奈良県の全域	観光に関するデータやデジタル技術を活用し、県、市町村といった行政や県内事業者等が、状況の変化に応じて、適時適確で効果的な施策の遂行や事業の展開をするための「データ活用による効果的な地域活性化」、変化に対応した誘客を行うための「デジタル技術を活用した来訪者への新たな価値創造」を実施していくことにより、観光消費額や宿泊者数の増加等による地域活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0307.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県	大阪・関西万博を契機とした産業観光を核とする地域振興事業	奈良県の全域	２０２５年に開催される大阪・関西万博を契機として、これまでの観光資源に新たに奈良の「産業」を加えた「産業観光」を核とする地域振興事業に取り組む。①県内産業製品の認知度向上、販路拡大のため取組、②人材育成・確保、事業承継、起業等につながる取組、③シビックプライドの醸成につながる取組、④着地型・周遊型観光につなげる取組等を展開し、「持続可能な産業観光モデルを確立し、稼ぐ力を持ち、自立した奈良」を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0308.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県	女性が輝くワークチャレンジ事業計画	奈良県の全域	女性が輝くワークチャレンジ事業は、官民連携プラットフォームと連携しながら、女性へのデジタルスキル等のリスキリング及び有償インターンによる就業支援、キャリアコンサルティングによる伴走支援を一体的に行い、女性の就業を支援する。また、男女がともに働きやすい柔軟な働き方ができる企業を増やすため、県内企業トップの意識改革や企業へのコンサルタントの派遣により柔軟な勤務制度の導入や業務改善による生産性の向上支援など県内企業の職場環境の整備を行っていくとともに、こうした企業の横展開を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0309.pdf			R10.3.31
奈良県	奈良県奈良市	子どもにも親にも優しいまちづくり～民間商業スペースを活用した仕事と子育て両立支援施設の整備～	奈良県奈良市の全域	公共交通機関を利用する親子にとって利便性が高い奈良市北部に位置する高の原エリアに、まちのシンボルとなるコワーキングスペース等複合的な機能を有する子育て支援拠点を創設することにより、地域の子育てサービスの充実だけでなく、女性の就業に対する取組も支援し、新しいことに取り組む機運を高めることで、交流人口拡大や定住人口拡大による本市の地域創生の実現を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第71回（１） R6.8.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71ninteei/plan/a046.pdf	－	－	R11.3.31
奈良県	奈良県奈良市	さまざまな働き方にチャレンジできるまちづくり～奈良市創業支援施設「BONCHI」機能強化整備～	奈良県奈良市の全域	奈良市では『「わたし」からはじめる「わたしたち」のまち』を未来ビジョンに掲げ、ひとりひとりが「わたし」の人生をつくっていくように、「わたしたち」自身が主役となって、夢や希望にあふれる未来をつくっていけるまちを目指し、女性や高齢者、働く意欲のある多様な人材が市内で就労し活躍できるような環境を整えるとともに、柔軟な働き方の実現に向けた取り組みをすすめている。奈良市＝観光のイメージを払拭し、奈良市が「はたらくまち」であることを発信することで、産業の新陳代謝の加速を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第71回（１） R6.8.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71ninteei/plan/a047.pdf	－	－	R11.3.31
奈良県	奈良県天理市	観光・農業振興に向けた産・官・学連携人材育成プラットフォーム構築プロジェクト	奈良県天理市の全域	天理大学・(株)モンベル共同体と、天理駅前に観光・農業の地域振興に貢献できる人材育成拠点を新設し、学生への特別講義に加え、市民向けのリカレント教育も実施。また、(株)モンベル、地元企業等と連携し、実践を通した大学生の観光・農業振興に関わるノウハウの習得を目指す。さらに、ネイティブプロデューサーの雇用やデジタル技術を活用し、新たな観光振興を図る。 これら産・官・学連携事業により、新たな視点による若年層や外国人観光客を中心とする観光振興、天理の農産品のブランド価値の創出によるまちづくりを実施する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0310.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
奈良県	奈良県生駒市	生駒市デジタル田園都市構想推進計画	奈良県生駒市の全域	「住む」、「働く」、「楽しむ」の要素が融合し、多様な生き方・暮らし方が叶う豊かなまちへ転換し、将来都市像である「自分らしく輝けるステージ・生駒」を実現するため、「子育て世代が住みやすい環境づくり事業」、「地域共生社会の実現に向けた環境づくり事業」、「多様な働き方と市内での経済循環の促進事業」及び「都市ブランドの構築事業」を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0066.pdf			R7.3.31
奈良県	奈良県宇陀市	過去と未来を繋ぐ祈りの道「伊勢本街道」宇陀のオンリーワン魅力創出事業	奈良県宇陀市の全域	本計画は、かつて人々と伊勢神宮を結んでいた神聖な道である伊勢本街道を「宇陀市の歴史である『過去』」と「宇陀市の『未来』」を結ぶ新しい伊勢本街道として活用し、多くの人々に「高揚感」、「期待感」、「好奇心」、「安らぎ」などを感じてもらい宇陀市と繋がる「道」となるような計画とする。つまり、宇陀市の観光事業の活性化を目的として、市内に点在している観光地及び観光名所を「伊勢本街道」を中心に面で結び、新しい観光イノベーションを創出することにより、着地型観光や周遊観光を目的とする観光客の増加を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0311.pdf			R9.3.31
奈良県	奈良県川西町	結崎駅併設多目的交流拠点施設整備計画	奈良県川西町の全域	川西町の中心地である結崎駅前において、駅前を人々の「目的地」とするべく製造許可付きシェアキッチンを中心とした飲食を提供できる拠点整備を行う。また、本拠点の一部については、シェアキッチンと一体的に大屋根に覆われたウッドデッキを配した広場の整備を予定しており、天候等を気にすることなく子どもと一緒に過ごせる空間を整備し、子育て世帯を中心とした町域内外の人で賑わう場所となることで、地域の子どもから高齢者の幅広い人の流れを作り出し、人を中心としたまちづくりの拠点としての役割を担う未来像を描いている。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0312.pdf	【軽微変更】 R6.10.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi04/plan/k015.pdf	R11.3.31
奈良県	奈良県川西町	ローラースケートパーク整備計画	奈良県川西町の全域	国が治水対策として設置する遊水池を本町が整備し、ローラースケートパークとして活用する。日本初の国際規格に準拠するオーバルトラックを設けることで、インラインスピードスケート等の正式な大会を実施するとともに、ボール遊び等もできる大規模公園としても活用する。国の遊水池整備を好機と捉え、平常時に有効活用することで、広域からの若年層の集客や町民の健康増進を図り、転入・定住を促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第71回（１） R6.8.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a048.pdf	【軽微変更】 R6.10.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi04/plan/k014.pdf	R11.3.31
奈良県	奈良県大淀町	商いからはじまる地域まちづくり事業～小さな地域商社設立～	奈良県大淀町の全域	「まちの賑わいをつくるのは人や企業である」ということを前提に、地域が持つ社会課題のソーシャルビジネス化を図り、商いとしての事業持続性をもち発展できる地域（「小さな地域商社」）づくりを進めるとともに、町内企業の地域資源（第1次産業、第2次産業）活用と消費者に対し価値やイメージを想起させるデジタル手法を活用した商品づくりを促す。また、住民・企業・行政が一体となって地域デジタルポイントを活用できる基盤づくりを行い、まち全体が「暮らし」や「商い」でデジタルの恩恵を享受できるまちづくりを進める。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0313.pdf			R9.3.31